

# 事務事業及び予算の執行実績

(令和4年度分「一部、令和5年度分を含む」)

静岡県立磐田学園



# 目 次

第1 事務事業に関すること	1
1 概 況	1
(1) 目 的	1
(2) 沿 革	1
(3) 業務体制	3
ア 入所定員	3
イ 組織	3
ウ 職員の勤務形態	4
2 事務又は事業の目的、計画及び実績(成果)並びに評価(課題等)及び改善	4
(1) 総務事務	4
ア 目的と計画	4
イ 実績(成果)	4
ウ 評価・改善	5
(2) 児童支援の概要	6
ア 生活支援	6
イ 社会活動支援	8
ウ 余暇支援	8
エ 幼児支援	9
オ 学齢児支援	10
カ 学卒生支援	11
キ 強度行動障害特別支援事業	12
ク 被虐待児支援	13
ケ 地域移行支援	14
コ 心理・発達支援	16
(3) 成長を見守る支援	18
ア 食事支援	18
イ 保健衛生支援	20
ウ 感染症対策	21
(4) 第三者委員会	21
ア 目的と計画	21
イ 実績(成果)	22
ウ 評価・改善	23
(5) 社会への貢献	23
ア 短期入所事業(ショートステイ)	23
イ ボランティアとの交流	23
ウ 実習学生等の受入れ	24
3 統計資料	26
(1) 学年別在園児童数	26
(2) 障害程度別	26

(3) 児童相談所別	26
(4) 児童相談所と保護者所在地	26
(5) 年齢別	27
(6) 入園理由（重複あり）	28
(7) 障害状況（重複あり）	28
(8) 問題行動（重複あり）	28
(9) 在園期間別	28
(10) 家庭状況	29
(11) 入退園児童数（（ ）内女子再掲）	29
(12) 在園児童数の推移（（ ）内契約再掲）	29
4 事業の根拠法令調	30
第2 職員に関すること	31
1 職員調	30
2 職員の年齢調	33
3 健康管理	34
4 職員配置調	35
第3 予算の総括に関すること	36
1 歳入予算執行状況調（令和3年度・令和4年度分）	36
2 現金出納調	40
3 保管現金有高調	41
4 預金調	41
5 郵券等受払調	42
6 歳出予算執行状況調（令和3年度・令和4年度分）	43
7 委託料等歳出予算執行状況節別集計表（令和3年度分）	47
8 委託料等歳出予算執行状況節別集計表（令和4年度分）	48
第4 補助金等に関すること	49
1 委託料に関する調（令和3年度・令和4年度分）	49
2 負担金支出調（令和3年度・令和4年度分）	55
第5 工事に関すること	60
1 建築工事調（令和3年度・令和4年度分）	60
第6 財産に関すること	62
1 公有財産調（令和3年度・令和4年度分）	62
2 事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	64
3 行政財産貸付・使用許可調	65
4 備品・図書調（令和3年度・令和4年度分）	66
5 主要備品調	68

## 第1 事務事業に関すること

### 事務事業の概要

#### 1 概況

##### (1) 目的

本学園は児童福祉法第42条により、18歳未満の知的障害児を入所させて、これを保護するとともに独立自活に必要な知識技能を付与することを目的として設置された施設である。

入所児童は、単に知的障害のみでなく、身体面や情緒面においても、いろいろな障害を伴っていることが多い。このような障害をもつ入所児童を独立自活に導くために、計画的かつ継続的に支援を行っている。

また、平成24年4月1日から障害児を対象とした施設・事業は、児童福祉法に根拠規定が一本化したことに伴い、18歳以上の障害児施設入所者については、障害者自立支援法の障害者施策により対応することとなった。なお、平成25年4月1日から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称変更となった。

##### (入所児童支援の目標)

「いきいきと生活できる子」を目指して

- ・健康な子 (丈夫な体づくり、正しい衛生習慣、基本的生活習慣の育成)
- ・素直で明るい子 (豊かな情操、人に接する基本的態度等の育成)
- ・根気よい子 (学習や仕事に意欲的に取り組む態度や持続性等の育成)
- ・挨拶のできる子 (感謝の言葉「ありがとう」や食事や朝夕の挨拶の育成)

##### (2) 沿革

昭和23年5月1日 浜松市葵町に入所定員30名で浜名寮として発足

昭和29年4月1日 入所定員55名に増員

昭和36年4月1日 名称を磐田学園とし、現在地に庁舎竣工移転  
総務課、指導課の2課制として入所定員100名に増員

昭和40年9月1日 重度棟(20名)を併設、入所定員120名に増員

昭和53年4月1日 総務課、指導第1課、指導第2課の3課体制とする

昭和54年4月1日 養護学校教育義務制の発足に伴い、静岡県立浜松養護学校磐田分校(現 静岡県立浜松特別支援学校磐田分校(以下「磐田分校」という。))が併設される

昭和55年3月25日 新庁舎竣工  
入所定員120名(一般棟60名、重度棟50名、母子棟10名)とする  
母子短期入所事業開始

昭和55年12月22日 運動場完成

平成元年4月1日 入所定員100名(一般棟50名、重度棟50名)に減員する  
母子短期入所事業を心身障害児短期療育事業(ひまわり教室)と名称変更し、定員外とする

- 平成 4 年 4 月 1 日 指導第 1 課を自立育成課に、指導第 2 課を生活指導課に課名を変更する
- 平成 10 年 2 月 18 日 耐震補強工事完成
- 平成 11 年 4 月 1 日 児童福祉法改正により、精神薄弱児施設を知的障害児施設に名称変更する
- 平成 15 年 4 月 1 日 児童短期入所事業（ショートステイ）を開始する
- 平成 18 年 4 月 1 日 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所（短期入所事業）となる
- 平成 18 年 10 月 1 日 児童福祉法改正により措置利用者の一部が契約利用者となる
- 平成 24 年 4 月 1 日 18 歳以上の障害者施設入所者については、障害者自立支援法の障害者施策により対応となる。また、このことに伴い、福祉型障害児入所施設・障害者支援施設に名称変更する
- 平成 25 年 4 月 1 日 障害者自立支援法が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称変更となる
- 令和 3 年 1 月 8 日 新園舎竣工（2 寮大舎制(大部屋)から 4 寮 8 ユニット制(個室)に変更)入所定員 55 名(長期入所 50 名、短期入所 5 名)とする
- 令和 3 年 4 月 1 日 自立育成課と生活指導課を統廃合し、自立生活支援課に課名を変更し、1 課 4 班体制とする
- 令和 4 年 4 月 1 日 指定障害者支援施設の指定辞退に伴い、福祉型障害児入所施設のみの指定となる
- 令和 5 年 2 月 7 日 体育館、運動場、プール竣工

(3) 業務体制

ア 入所定員 55名（長期入所 50名、短期入所 5名）

イ 組織



職員数計 45人  
(育児休業2人を含む)

(その他会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	4人
嘱託医師	2人
強度行動障害児特別支援加算費嘱託医師	1人
強度行動障害児特別支援加算費嘱託心理療法士	1人

## ウ 職員の勤務形態

### (7) 入所児童の支援に直接従事する職員（変則勤務）

(H21.9.24 訓令乙第25号)

区 分	勤務時間	休憩時間	備 考
A 勤務	6:00 ～14:45	10:00 ～11:00	宿直明け
a 勤務	6:30 ～15:15	12:00 ～13:00	早出
B 勤務	8:30 ～17:15	12:00 ～13:00	日勤
C 勤務	13:00 ～21:45	15:30 ～16:30	宿直
c 勤務	11:30 ～20:15	15:30 ～16:30	遅出

宿直者 4名/日

### (4) 入所児童の支援に直接従事しない職員（園長及び総務課職員）

区 分	勤務時間	休憩時間	備 考
通常勤務	8:30 ～17:15	12:00 ～13:00	

## 2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）並びに評価（課題等）及び改善

### (1) 総務事務

#### ア 目的と計画

学園全体の人事管理を行うほか、職員の健康維持や良好な執務環境等を確保し、効率的な行政事務の執行に努める。

#### イ 実績（成果）

##### (7) 組織と人事管理

令和5年4月1日現在の職員数（兼務職員を除き、育児休業中の職員を含む）は45人である。その他に会計年度任用職員を4名、嘱託医師3名、嘱託心理療法士1名を配置している。

事務事業の執行にあたっては、職員の適正配置と執務環境の整備に十分配慮するとともに、コンプライアンスの徹底や倫理の保持等服務規律の遵守について特に注意を払っている。

##### (4) 健康管理

定期健康診断、人間ドック、成人病検診等を積極的に受診させるとともに、入所施設の特異性により、B型肝炎検査や腰痛検査を受診させている。

また、職員のほとんどが変則勤務のため、自己管理を常に促すとともに、時間外勤務の縮減呼び掛けや、年次休暇・家族休暇等の活用等を積極的に推進している。



(ウ) 職員研修

職員の教養や資質の向上を図るため、コロナ禍ではあるが可能な限り、静岡県自治研修所が実施する研修を始め、健康福祉部主催のCDPに則った専門研修等を受講させるとともに、新任職員等に向けた職場研修を積極的に実施して、入所児童のサービス向上に生かしている。

(エ) 交通安全対策

交通事故防止や飲酒運転防止については、職員の大多数が車通勤者のため、毎月の職員会議での交通安全に関する注意喚起、チャレンジラリー92への全職員参加などにより、職員一人ひとりの交通安全意識を高めることに努めている。

(オ) 危機管理対策

地震・火災等非常事態発生に際して入所児童の安全確保を図るため、磐田学園危機管理マニュアルを周知するとともに、毎月1回の避難訓練、各種防災機器の取扱講習、職員のイメージトレーニング等の実施により、災害時に備えるとともに職員の危機管理意識の向上を図っている。また防犯カメラ及び赤外線センサーを設置し、外部からの侵入者対策を強化している。

避難訓練等実施状況

令和3年度

実施日	災害想定	参加人数	実施日	災害想定	参加人数
R3. 4. 16	地震	53人	R3. 5. 21	地震	49人
R3. 7. 12	火災	53人	R3. 7. 30	火災(夜間)	57人
R3. 9. 1	防災機器説明	10人	R3. 9. 16	地震	51人
R3. 10. 4	地震・火災	53人	R3. 11. 26	火災	51人
R3. 12. 21	火災	58人	R4. 1. 14	地震	60人
R4. 2. 21	地震・火災	53人	R4. 3. 9	地震、火災	52人

令和4年度

令和5年2月28日現在

実施日	災害想定	参加人数	実施日	災害想定	参加人数
R4. 4. 18	地震、火災	46人	R4. 5. 11	地震	51人
R4. 6. 16	火災	46人	R4. 7. 15	火災(夜間)	56人
R4. 8. 30	防災機器説明	10人	R4. 9. 15	地震	50人
R4. 10. 18	火災	54人	R4. 11. 30	地震、火災	52人
R4. 12. 15	水害	59人	R5. 1. 11	火災	61人
R5. 2. 6	地震・火災	55人			

ウ 評価・改善

適正な職員配置と各種研修による職員の資質向上により、円滑な事務事業の執行を図ることができた。今後も職員の健康維持増進、交通安全意識の高揚及び服務規律の遵守や防災意識の向上等に留意し、効率的な事務の執行に努めている。

(2) 児童支援の概要



退 園

（家庭・福祉事業所）

第三者委員会による入所児童への支援の評価にて客観性を担保する

社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎短期入所事業（ショートステイ）</li> <li>◎広報活動とボランティアの育成</li> <li>◎実習学生の受け入れ</li> </ul>
--------	---

ア 生活支援

(ア) 目的と計画

学園入所中の児童は、知的障害や発達障害があり、非社会的行動が著しい、又は、児童虐待から児童の安心と安全を守るために家庭と一時的に分離する必要があるなど、地域での生活が困難で入所したことから特に個別に支援する必要性が高い。

入所児童は、障害の程度や特性及び生育歴等により基本的な生活習慣の未自立や情緒面の不安定さなど、様々な現れが見られる。支援の基本は安心して安全な生活を送り、大人との信頼関係の構築を図りながら年齢相応の基本的な生活習慣を身につけ、自立心や協調性、忍耐力を養い将来に備えることである。

そのため、児童毎に年2回自立支援計画を作成し、児童の生い立ちや個性、障害特性を理解しながら、入所児童支援マニュアル等を活用し、児童の成長や特性に見合った支援を行う。

(イ) 実績（成果）

自立生活支援課 自立支援班は、児童虐待や障害特性を考慮しない養育により極端な気分変動と対人不信や虐待の再現から他人への暴力や暴言を繰り返し、地域社会で生活できなくなった中軽度知的障害児の支援を行っている。一般的には地域社会で生活が可能とされている児童に、安心・安全な生活の場を提供し、集団生活を通して協調性や忍耐力を養い、各種の活動を通して達成感、自己肯定感を得て、安定した生活態度を身につけるとともに、大人との信頼関係を回復し、将来自立して地域で生活できる力を養う支援をしている。児童一人ひとりの特性に応じた話し掛けや話を聞く時間をとったり、担当職員との個別外出で楽しい時間を一緒に過ごしたりと大人との信頼関係を築く支援の結果、職員に不安を訴えることや助言を受け入れることが徐々にでき、信頼関係の基礎が築かれている。

自立生活支援課 生活支援班は、一般的に日常生活全般に多くの介助等の支援が必要な行動障害を伴う重度知的障害児と被虐待体験のある中重度知的障害児及び障害幼児の支援を行っている。重い自閉症を伴う児童は自分の気持ちや状態を言語化できず、拘り行動や刺激に過敏に反応し、著しい睡眠障害、自傷、暴力、破壊に及ぶことがあるので、刺激を統制した生活環境とゆったりとした日課のなかで各児童の障害特性に合わせた個別の支援を行い、障害幼児には基本的な生活習慣の確立と情緒面の安定を図るなどの療育支援の提供をしている。

児童の特性を考慮して生活環境を整え、個別の支援することで児童の問題行動が減少し、落ち着いて生活できる時間が増えている。

(ウ) 評価・改善

支援について効果や客観性を高めるために、児童の様子を詳細に記録するとともに磐田分校の教員を含めた職員打合せやケース会議を開催し、医療機関や外部の専門家を含めたケースカンファレンスやコンサルテーションを行うなど、児童の生育歴や障害特性に応じた個別支援を実施したことで、入所児童は落ち着いた生活を送ることができるようになり、入所後半年を過ぎると保護者や関係者から「成長した」との評価を得ている。

知的障害程度別児童数（単位：人）

令和5年2月28日現在

学年	最重度	重度	中度	軽度	普通域	計
幼児	0	0	0	2	2	4
小学低学年	0	1	1	6	0	8
小学高学年	1	2	3	10	0	16
中学生	1	2	3	6	0	12
学卒生	0	0	0	0	0	0
計	2	5	7	24	2	40

令和4年度中の入所児童の経路(令和4年4月～令和5年3月見込)

(単位：人)

	最重度	重度	中度	軽度	普通域	計
家庭	1	3	0	8	0	12
障害児施設	0	0	0	0	0	0
養護施設	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0

注) その他…障害者施設、養育里親委託

注) 「普通域」は知的障害の範囲外

## 入所児童別日課

	幼児日課	学齢児日課	学卒生日課
6:30～	起床	起床	起床
	身支度	身支度	身支度
7:30～	朝食 排泄 歯磨き	朝食 排泄 歯磨き	朝食 排泄 歯磨き
8:50～	活動準備	磐田分校へ登校 義務教育支援	活動準備
9:30～	幼児活動		学卒生活動
12:00～	昼食		昼食
13:00～	幼児活動	下校	学卒生活動
14:30～	間食 入浴 個別支援	間食 入浴 個別支援	間食 入浴 個別支援
17:00～	個別支援 排泄	配膳	夕食 排泄 歯磨き
18:00～	夕食 歯磨き	夕食 歯磨き 入浴	自由時間
	自由時間	自由時間	
21:00～	就寝 (20:00)	就寝	就寝

## イ 社会活動支援

### (7) 目的と計画

施設生活は社会と切り離されて存在しているのでなく地域と結びついており、学園内のルールは社会生活のルールと同じである。そのため、地域での買い物や行事等へ参加する体験を通じて社会の一員としての自覚を促す。

また、行事の内容を言葉では理解できにくい入所児童に対しては、絵や写真等を事前に見せるなどの方法を用いて、季節の行事や催しなどに参加する。

### (イ) 実績（成果）

入所児童が社会経験を積む導入として、児童手当を利用して、児童が希望する玩具、日用品の購入など社会経験を増やすための「買い物外出」、自分の誕生日を自他ともに祝い、成長の節目とする「誕生日外出」、夏休みや正月休みに帰省できなかった児童のための「一時帰省中外出」等の園外活動のほか、入所児童が学園近くを担当職員と散歩するなど、個別対応の外出を行なった。

### (ウ) 評価・改善

令和4年度もコロナ禍での新たな生活、感染予防のため、学園の社会参加の活動において、地域の自治会、企業などからは園内での感染予防のため、積極的な参加は見送られた。

例年、当園の夜間防災訓練に地元自治会役員が参加する等災害時の避難誘導等に協力が得られる関係にある地元自治会とは、文化祭の作品展に絵画等の作品を出品し活動成果を披露した。

児童の経験を豊かにするために、今後も感染予防対策をしっかりと行いつつ、施設外での体験を持続する取組みを行っていく。

## ウ 余暇支援

### (7) 目的と計画

余暇活動は、各年代の入所児童が運動を通じて体力の向上や健康を維持する「スポーツ活動」への参加と絵画制作の過程で根気や集中力を養い、絵画を完成させることで自己表現する喜びを知る「絵画支援」を実施していく。

「スポーツ活動」では、入所児童の気分転換や精神的安定に重点を置き、スポーツレクリエーションの企画やスポーツ大会への参加などを行う。

「絵画支援」では、年4回の外部講師の指導も加えて、描画を通して自己表現を行い、情緒の安定を図る。

いずれも児童が将来楽しむことができることへの興味を養うことを目的としている。

#### (イ) 実績（成果）

例年取り組んできた「スポーツ活動」では、ジュビロ磐田との交流会、オレンジマラソンなどの地域のスポーツ大会が軒並み中止となり、学園外へ出かける機会は激減したが、職員や児童でできることを共に考え、磐田市体育館を借用したり、近隣の公園での外活動を実施した。マイクロバスでの遠足も行い、児童のリフレッシュを行うことができた。

幼児の「絵画支援」では、日中活動時間に外部からの専門講師による指導を受け、丁寧に作品制作に取り組むことができ、磐田市の絵画展に出展し活動発表を行った。

#### (ウ) 評価・改善

「スポーツ活動」では、運動の大切さを楽しみながら得ることができるように活動種類を増やしたり、興味関心を育てる支援をした。スポーツを通じて体を動かす喜びとストレスの発散を提供した。今後も市の運動施設を積極的に利用できる体制作りを図っていく。

また「絵画支援」では、余暇時間に絵画を通じて学園内外に発表することにより自己表現する喜びを得ることができるようになった。作品の制作過程においても、作品作りに取り組む生き生きとした姿が見られている。

今後も幼児活動の中に外部講師の指導を取り入れて「絵画支援」に力を入れていく。

### エ 幼児支援

#### (ア) 目的と計画

障害のある児は障害のない児童に比べ早期から専門的な療育が必要であるが、入所児童の多くは保護者から十分な療育を受けていないことが多く、職員は個々の特性と成長段階に合わせた療育を行うとともに、小集団での活動により友達とやりとりをする環境を与えることで社会性を養う支援を実施する。

幼児班活動では朝の会から始まり、定時排泄や手洗いなど、日課に沿う形での基本的な生活習慣の獲得と園外歩行や園庭活動、制作活動、リトミック、身近な野菜の栽培、収穫体験、バス外出等の集団活動を通して社会生活支援を行う。午後は、児童の発達に合わせた個別課題に取り組むことで個性や特性に応じた支援を行う。

#### (イ) 実績（成果）

各児童の個性や特性に合わせた支援の上に、小集団活動を重ねることにより、友達を思いやることやルールを守って楽しく遊ぶことを目標に実施した。

令和4年度は、4月に1名が入所し、計4名が幼児班活動に参加した。一時保護の児童がいる場合には、一緒に活動に参加した。個々に対して心理アセスメントに基づいた支援を行うため、年に2回発達検査を実施し、検査結果及び生活場面における目標、児童の興味関心を踏ま

えた個別課題を作成し、取り組んだ。また、大きな集団の中で同年代の児童との関わりを体験するため、地域の幼稚園への体験通園を実施した（3名、計6回実施）。保護者や児童相談所職員に対して、参観会を学期に1回実施した（参観の他、成長報告会、昼食試食会、成長発表会）。食育として、毎月1回学園栄養士による食材の説明や収穫した食材での調理体験を行った。外部講師を招いて、年4回外部講師による絵画教室を行い、県内の2つの作品展に作品を出展した。

(ウ) 評価・改善

生活支援と日中支援(幼児班活動)の実施担当班を分けているため、適時に情報共有が必要であることから、連絡帳を使用したり、登下校時の受け渡しの際の申し送りを密に行っている。スタッフ会議のなかで支援内容について評価を行い、児童の実態に合った内容を提供した。さらなる専門性の向上のため、次年度は地域の事業所の見学等を行う予定である。

オ 学齢児支援

(ア) 目的と計画

学齢児は、併設されている浜松特別支援学校磐田分校（以下「磐田分校」という）で義務教育を受ける。磐田分校は、児童の障害特性や能力を考慮した小集団のクラスを基本に学習に取り組んでいる。磐田分校が作成した教育支援計画や学園で作成された自立支援計画は、学園と磐田分校の間で定期に開催される検討会や連絡会で共有され、児童の特性把握と成長などを支える支援に生かされている。

(イ) 実績（成果）

入所前は、生活習慣の乱れから不登校を繰り返す児童や、登校していてもまったく授業に興味を示さない児童がいるなか、職員は磐田分校の教員と連携し、生活場面では規則正しい生活リズムの中で登校を毎日促し、学習場面では学習に興味を持つよう個々の特性に合わせて授業に取り組めるよう学習環境や学習量を調整することで学校に行くことが楽しい、きちんとした生活をする中で学習に参加できる生活リズムを構築する支援を行っている。宿題が出される児童の中には、当初拒否的な児童も多かったが、取り組みやすい環境を整え励ますことで課題を達成させ、学習意欲が向上する支援ができた。

また、基本的な生活習慣の獲得においても磐田分校と児童の様子や支援方法を共有することで、手洗い、食事、挨拶の面などで向上が見られた。

(ウ) 評価・改善

軽度の知的障害児は、小学校低学年程度の学習を身につけることができるとされている。学習に興味を持たず意欲が無かった児童が、入所して1年ほど経過すると文字や数、時計に興味を示し、入所前には言葉で自分の気持ちを的確に表現できなかった児童も自分の言葉で話ができるようになり、高学年になると感情を文章で表現できるようになる。

重度の知的障害児は、学園の生活とは異なった学習のために構造化された空間で学習することにより、作業面や認知面に向上が見られた。

磐田分校との連携

	移行支援会議（年4回開催）	合同ケース検討会（年3回開催）
1 回 目	4月20日実施。卒業学年の中学3年生について進路希望先の確認と関係機関の調整について協議。 中学3年生3名。	5月18日、25日実施。支援目標を確認し合い、支援方法の共通理解を図る。 小学部20名、中学部7名。
2 回 目	6月7日、14日実施。卒業学年の小学6年生および中学3年生について進路希望先の確認と関係機関の調整について協議。 小学6年生6名。中学3年生2名	10月5日、12日実施。次年度の支援方法について共通理解を図る。 小学部22名、中学部11名。
3 回 目	9月7日、14日実施。次年度最上級生となる児童の進路の確認および進路が確定していない最上級生の情報共有を図る。 小学5年生4名 小学6年生2名 中学2年生3名 中学3年生1名	2月8日、22日実施。 次年度も在園する児童については支援目標の確認を行い、退園児童については移行先に繋ぐ支援方法を共有する。 小学部24名 中学部12名
4 回 目	11月15日実施。卒業学年の中学3年生と小学6年生および次年度最上級生となる児童の進路希望先の確認と関係機関の調整について協議。 小学6年生7名、中学3年生4名 中学2年生2名	

カ 学卒生支援

(7) 目的と計画

学卒生支援は中卒後に学園に在籍する児童の日中活動を行う。

学卒生は、言語が獲得されておらず、身体障害や強い拘りからくる強度行動障害を併せ持つ重度、最重度の児童で構成されている。重度の障害児は、対人的な意識が希薄であったり要求手段を適切に使用できなかつたりするため、一緒に体を動かす活動や要求の出やすい場面設定をしてコミュニケーションの基礎を作ることに取り組んでいる。また、机上課題を個々の発達や生活スキルに合わせて提供することで、適応スキルの獲得や、達成感を得ることによる情緒の安定につながるよう取り組んでいる。

(イ) 実績（成果）

学卒生は、変化にうまく対応できない特徴があり、安定して参加できるよう活動の流れや内容の変化は最小限にとどめ、好きなことや得意なことも取り入れられるよう定期的に見直しや修正を行っている。その結果、活動には安定して取り組むことができている。

また、参観する形で保護者との交流の機会を設け、学卒生としての日々の生活や支援方法を紹介し、保護者の児童への理解、児童の情緒の安定に努めている。

(ロ) 評価・改善

令和4年度は2名を対象に実施した。（2名とも5月末に磐田学園を退園し、それぞれが成人施設に移行した。）気候や体調等の影響を受けやすく、情緒の不安定さがみられ、できてい

たことができなくなることもあった。観察と記録による分析を行い、内容や支援方法の変更、再構造化によって、行動を修正することができた。

また並行して成人施設への移行支援を実施した。保護者と児童相談所等の関係機関が集まり、移行に関する情報共有を目的とした関係者会議を実施したり、成人施設への見学や宿泊体験を実施した。

関係者が共通認識を持つことで、移行後も新奇場面を苦手とする利用者に配慮した支援の一助となることを図ると共に、保護者の退園後の生活への不安の軽減し、保護者も新たな生活への見通しを持てるよう支援した。

## キ 強度行動障害児特別処遇等事業

### (7) 目的と計画

生活環境に対する極めて特異な不適応行動を頻回に示し、日常生活に困難を生じている、いわゆる強度行動障害を示す児童に、特別支援等を行うことによって行動障害の軽減を図ることを目的とする。医師、心理士等の専門職と連携をとりながら、行動障害といった障害特性に合わせ、極力刺激を排除した個別対応、住空間や時間の整理を図る。

注：強度行動障害判定基準による判定で10点以上を強度行動障害と呼び、20点以上が特別支援等事業の対象となる。

### (イ) 実績（成果）

嘱託医師及び嘱託心理士からの助言をもとに支援内容を組み立てた。またユニット化により空間的・時間的に配慮された環境設定がなされ、対象児の行動障害が軽減された。

啓発・研究的な活動も行っており、専門の外部講師を招いて令和4年度磐田学園強度行動障害研修会を2回開催した。(講師はいずれも静岡県中西部発達障害者支援センターCOCO 弓削香織氏、オンラインで実施した)

#### ①10月28日 テーマ：『集団における強度行動障害のある方への配慮のある支援』

内容：講師による講演、事例検討、事例発表

外部参加者：10事業所10人

#### ②2月9日 テーマ：『磐田学園における強度行動障害を示す児童への支援と地域移行後の様子について』

内容：事例発表、講師による講義

外部参加者：28事業所、36人

また静岡県強度行動障害支援者養成研修基礎研修には講師1名を派遣し1名が受講、実践研修には講師1名を派遣し1名が受講した。

### 強度行動障害特別処遇等事業の結果

令和3年度

名前	事業前の点数	事業1年目	事業2年目	事業3年目
Y.K	23	21	21	



令和4年度

名前	事業前の点数	事業1年目	事業2年目	事業3年目
Y.K	23	21	21	17
T.Y	25	32		
I.C	28	37		

(f) 評価・改善

在宅生活が困難なケースや他の福祉型障害児入所施設で不適応を起こした行動障害の激しい児童の受け皿として専門職が配置されている当施設が行うこの事業の持つ意義は大きい。

強度行動障害により家庭や学校、入所施設で対応が困難な児童をより積極的に受入れ、行動の改善を図ること、また研修会等を通じて関係機関と連携を図り、支援方法について情報交換や検討を行なうことにより、地域における支援力向上に向けた活動を行っていく。

ク 被虐待児支援

(7) 目的と計画

一般的に虐待を受けた児童は、自己肯定感が低く、他人との協調性に大きく欠け、日常生活で対人関係のトラブルを起こしやすいとされている。当学園の入所児童は知的障害に加え発達障害を併せ持ち、養育者からの身体的、心理的、性的等の虐待体験を受けていることから、良好な対人関係を構築する経験が不足しており、情緒的に不安定な面が見受けられる。

学園では、心理・発達支援スタッフによる個別面接やグループ面接を実施した（コ 心理・発達支援参照）。また、他者との適切な距離感を取れずに暴言から暴力に至った場合の対応として、併設の分校の協力を得ながら「みんなの安全を守る会」を通じて、学園全体で暴力防止のための環境調整や個別の振り返りを行っていく。

(i) 実績（成果）

命を守る性(生)教育では、令和3年度は自分の体と心を大切にできる意識が持てるよう、各ユニットごと定期的に実生活に即した手洗い、歯磨き等の仕方やプライベートゾーン等について学んでいった。これらを通じて、生活スキルの向上とともに自分を大事にしようとする気持ちを持つ児童が増えた。

また暴力の再発を防ぐ「みんなの安全を守る会」では、暴力防止の一環として月に1回、磐田分校と協力して小中学生に聞き取り調査を行い、生活の中に潜んでいる児童間や児童と職員間の暴力を確認していった。暴力行為等を行った児童には絶対にしてはいけないということを外務委員から児童に伝えてもらい、個別にも振り返りを行うことで暴力の再発防止を促した。

(u) 評価・改善

令和4年度は改築整備によってユニット制の個室化となり、児童が落ち着くためのプライベート空間が確保され、児童間のトラブルや暴力の頻度は減少したが、気持ちのコントロールを苦手とする児童は多く支援を要するため、心理発達支援スタッフとユニットスタッフが学園審理士と協力しながら、引き続き障害特性に応じた支援に取り組んでいく。

入所児童の内児童虐待を受けたと思われる児童数とその割合（単位：人）※複数回答あり

事 由	令和2年度	令和3年度	令和4年度
身体的虐待	8	9	10
心理的虐待	4	6	10
性的虐待	1	1	3
ネグレクト	19	21	19
被虐待/入所児童	25/36(69%)	28/41(68%)	30/40(75%)

#### みんなの安全を守る会

令和3年度（令和4年2月28日現在）

開催日	外部委員	学園内	検討児童数（人）
令和3年4月30日（2階）		○	1
令和3年5月26日	○		1
令和3年6月17日（2階）		○	2
令和3年7月15日（2階）		○	1
令和3年7月21日	○		1
令和3年9月17日（1階）		○	1
令和3年10月27日（1階）		○	1
令和3年11月24日	○		0
令和3年12月15日（2階）		○	1
令和4年2月24日	○		0

令和4年度

開催日	外部委員	学園内	検討児童数（人）
令和4年4月28日（2階）		○	1
令和4年5月31日（1階）		○	1
令和4年7月27日	○		0
令和4年11月28日（2階）		○	1
令和5年1月25日	○		1

#### ケ 地域移行支援

##### (ア) 目的と計画

学園では、入所後、児童の障害程度や特性に合わせ将来の姿を見据えつつ、保護者や関係機関と情報共有を行い、円滑な地域移行を支援する。

##### (イ) 実績（成果）

令和4年度、2月末時点で7名（うち2名が4月1日付け）が家庭引取りや他施設への移行で退園となり、加えて3月末までに2名が退園予定である。

下記「移行に係る関係機関との会議開催及び訪問等回数」において、退園児童1名に対して平均の取り組み内容（年度当初の退園児童2名を除いた5名）が左記のとおり、「関係機関との会議」が2.9回/年、「施設及び学校見学（訪問・体験）」が1回/年、関係機関との連絡、面会及び面接」が76.6回/年であった。

(ウ) 評価・改善

同じく「移行に係る関係機関との会議開催及び訪問等回数」のとおり、当該年度に退園した児童の移行支援対応について、養護及び被虐待ケース家庭がほとんどであり、児童相談所と協力しながら保護者と連絡を取っていった。また、移行先施設との関係者会議においては、円滑な移行のため施設体験等を通じての情報共有を丁寧に行っていくことで予定どおりの移行が図れた。

令和4年度より、円滑な地域移行支援が取り組まれるよう、地域支援スタッフ部門を新たに設け、地域の社会資源情報を集約するとともに施設内において情報共有を行った。加えて、管内特別支援学校高等部への通学に向けて保護者や関係機関と調整を行い、令和5年度当初より、高等部通学支援を実施する見込みである。

また退園した児童のアフターケアとして、移行先の施設訪問や関係機関への聞き取りを行った。

移行に係る関係機関との会議開催及び訪問等回数（単位：回）

※ここでの関係機関とは、児童相談所、福祉施設等団体、相談支援事業所、学校、保護者のことをいう。

令和3年度

実施月	関係機関との会議	施設及び学校見学 (訪問・体験)	関係機関との連絡、 面会及び面接
4月	5	3	68
5月	14	3	48
6月	4	5	55
7月	4	1	66
8月	1	1	75
9月	1	2	79
10月	4	1	102
11月	5	5	65
12月	3	4	90
1月	1	6	81
2月	5	1	95
3月	5	1	101
計	52	33	925

令和4年度

(令和5年2月末現在)

実施月	関係機関との会議	施設及び学校見学 (訪問・体験)	関係機関との連絡、 面会及び面接
4月	4	3	70
5月	3	2	69
6月	2	—	67
7月	1	—	43
8月	1	—	16
9月	1	—	42
10月	2	1	70
11月	3	—	81
12月	1	1	45
1月	—	—	13
2月	2	—	20
3月	—	—	—
計	20	7	536

退園児童の在園年数及び進路先 (単位:人)

※ ( ) 内は令和4年3月末見込

年度	在園期間	家庭 引取り	児童福祉 施設	者の支援 施設	その他	計
令和 2 年度	在園期間 1年未満					0
	在園期間 1年～3年未満	1	2			3
	在園期間 3年～10年未満	1			2	3
	在園期間 10年～15年未満					0
	在園期間 15年～20年未満					0
令和 3 年度	在園期間 1年未満	1	1		1	3
	在園期間 1年～3年未満		3			3
	在園期間 3年～10年未満	1	4	1		6
	在園期間 10年～15年未満			1		1
	在園期間 15年～20年未満					0
令和 4 年度	在園期間 1年未満	(1)				(1)
	在園期間 1年～3年未満	1				1
	在園期間 3年～10年未満	1	(1)	1		2 (1)
	在園期間 10年～15年未満		1	1		2
	在園期間 15年～20年未満					
計		6(1)	11(1)	4	3	24(2)

## コ 心理・発達支援

### (7) 目的と計画

学園勤務の心理職が中心となり、被虐待児や発達障害児等、心理ケアが必要な児童に対して心理・発達支援を提供し、児童の心理的ケア及び心理社会的成長の促進を図ることを目的として実施する。

### (4) 実績 (成果)

#### a 個別心理面接

被虐待児や発達障害児等、心理ケアが必要と考えられる児童を対象に心理・発達支援スタッフによる個別心理面接を実施した。実施内容 (まとめ) については、児相の担当児童心理司に報告し、共有した。

1	中重度男子 (うみ)	小2/男	重度知的障害、被虐待	動作法、感情コントロール支援、リラクゼーション	5回
2	中軽度女子 (にじ)	中2/女	軽度知的障害、被虐待	SST、感情コントロール支援、リラクゼーション	4回
3	中軽度男子 (ほし) 中軽度女子 (にじ)	小2/男 (弟) 中1/女 (姉)	軽度知的障害、被虐待 中度知的障害、被虐待	きょうだい交流 (児相心理司と合同実施)	9回
4	中重度女子 (そら)	中2/女	重度知的障害、被虐待	SST、リラクゼーション	1回

#### b グループ活動

ユニットで4～5人程度の児童を対象としたグループ活動を実施した。主な内容は、SST、心理教育（感情コントロール等）、リラクゼーション等であった。

1	中重度女子（そら）	小学生1名 中学生1名	心理教育（気持ちの理解）、マインドフルネスワーク	3回
2	中軽度男子（ほし）	小学生5名	心理教育（イライラの対処） 生教育（対人距離の取り方）	2回
3	中軽度女子（にじ）	小学生4名 中学生5名	生教育（身だしなみ）	1回

#### c 心理アセスメント（園内の心理検査等の整備）

入所後の児童支援に有効な心理・発達検査について検討し、学園内のアセスメント機能の体制整備を進めた。また新入園児童を中心に、心理・発達検査を実施し検査レポートを作成した。その後の児童支援に活用できるように、ケース担当職員、児相心理司にフィードバックした。

- ・ 新版 K 式発達検査 2020 を購入（12 月中に幼児 4 名に対して実施予定）
- ・ 遠城寺式乳幼児発達検査を 4 名に実施（延べ 8 件）。
- ・ Vineland II を 26 名実施（延べ 29 件）、感覚プロファイル 2 名実施（延べ 2 件）
- ・ PARS-TR を 1 名実施（延べ 1 件）

#### d 研修関係

##### 心理カンファレンス

『知的障害のある被虐待（愛着障害）児童への支援』をテーマとし、浜松学院大学短期大学部志村浩二先生を講師として、講義及び事例検討、グループワークを実施した。第 1 回は、感染症の拡大防止のため Zoom での実施とし、第 2 回は参集型とした。

- ・（回数）3 回
- ・（参加者）第 1 回：31 名（外部施設職員 14 名（内 Zoom 参加 13 名）、児相職員 1 名、学園職員 16 名、分校職員 1 名）  
第 2 回：30 名（外部施設職員 13 名（内 Zoom 参加 2 名）、児相職員 5 名、学園職員 12 名）  
第 3 回：30 名（外部施設職員 8 名（内 Zoom 参加 1 名）、児相職員 3 名、学園職員 18 名）

##### （福祉型障害児入所施設職員対象）対人援助コミュニケーションスキル研修

静岡県面接スキル研修「受け止め段階」スキルを中心に、施設職員向けの研修として一部内容変更、調整して実施した。施設の児童支援場面を想定してシナリオロールプレイを行い、「ペース合わせ」や「明確化」、「感情の反射」等のスキルについて、子ども役、支援者役での演習を実施した。

- ・（回数）3 回（10 月、11 月、12 月）
- ・（参加者）5 名（外部施設職員 2 名、学園職員 3 名） 延べ 15 名

E 心理・発達支援スタッフ会議

園内担当職員と年 11 回会議を開き、事業進捗の共有、スタッフ間での情報提供、若手職員に対する助言等を行った。

(ウ) 評価・改善

令和 3 年度から試行的に取り組んできた事業であったが、令和 4 年度は「心理・発達支援班」として、心理アセスメントや個別面接、外部機関向けの研修等、年間を通して組織的に、幅広い心理・発達支援を実施することができた。

(3) 成長を見守る支援

ア 食事支援

(7) 目的と計画

入所児童の健全な発育、健康の保持増進のため、栄養状態、身体状況及び嗜好等を把握し、入所児童に合わせた食事を提供する。個々の栄養ケア計画に基づき、目標に向かって支援する。

利用者本人に食事に関する正しい情報を提供し、退園後に自身で選択していけるように支援する。食事提供においては、食中毒、異物混入の防止等、衛生管理に留意する。

(イ) 実績（成果）

入所児童一人ひとりの身体状況や喫食状況等をもとに食事量を設定し、児童の希望や嗜好等を考慮して常食を基本に食事を提供した。個々の栄養ケア計画の目標については、学園内の各職種間で連携し、達成できるように支援した。

a 給与栄養目標量及び摂取量

	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	目標量	摂取量	目標量	摂取量	目標量	提供量
エネルギー kcal	1,900	1,967	1,800	1,852	1,800	1,861
たんぱく質 g	75.0	78.0	70.0	67.8	58.5~90	48.9
たんぱく質エネルギー%					13~20	14.7
脂質 g					40~60	48.9
脂肪エネルギー %	25~30	25	20~30	24	20~30	23.7
ビタミンA µg RE	700	649	700	674	700	708
ビタミンB1 mg	1.2	1.1	1.2	1.2	1.0	1.2
ビタミンB2 mg	1.4	1.2	1.3	1.2	1.1	1.2
ビタミンC mg	90	131	100	133	100	137
カルシウム mg	800	859	800	843	1,000	872
鉄 mg	10	9	10	9.2	12.0	10.0
カリウム mg					2,400	2,870
食塩 g	8.0 未満	9.3	8.0 未満	9.0	7.5 未満	8.5
食物繊維 g	19	17.5	18	19.6	17 以上	19.8

\*目標量は、「日本人の食事摂取基準(2020年版)」に基づき算出

令和 4 年度は令和 5 年 2 月までの報告

b 特別食の提供

除去食品（グレーフルーツ）対象児童数3人 提供なし

(卵) 対象児童数1人 代替食品で対応

c 刻み食の提供 一口大 12人

d 身体状況 (単位:人)

		(体格区分)	やせすぎ	やせぎみ	普通	太りぎみ	太りすぎ
幼児	～6歳	カウプ指数	13未満	13～15未満	15～18未満	18～20未満	20以上
		令和4年3月			3		
		令和5年2月			4		
小学生	7歳～12歳	ローレル指数	100未満	100～115未満	115～145未満	145～160未満	160以上
		令和4年3月		6	13	2	3
		令和5年2月	1	7	14	1	1
中学生	13歳～15歳	ローレル指数	100未満	100～115未満	115～145未満	145～160未満	160以上
		令和4年3月		2	6	3	
		令和5年2月	1	4	3	3	
学卒生	16歳～	BMI		18.5未満	18.5～25未満	25以上	
		令和4年3月		1	2		
		令和5年2月					

e 季節の行事食のほか、食育の日（毎月19日）お楽しみメニュー及び地産地消の日（毎月23日）のしずおかの恵、セレクトメニューを月1回提供し、さらに、お誕生日希望メニューを各児童の誕生日に提供した。食育の日や地産地消の日のメニューは、特に季節や地産地消を考慮した内容とし、食材に関する情報を写真やイラスト等も活用して提供した。

また、分校夏季休業期間中に2階ユニット内で炊飯する機会を設けたり、幼児班では、食育の日を中心に、食材の説明や野菜に触れる体験、とうもろこしの皮むき、保育室での炊飯等を実施したり、食育に取り組んだ。

(7) 評価・改善

身体状況では、毎月の身長・体重測定結果から、食事が適正であるか確認している。やせ、やせ傾向の場合には、食事摂取状況や児童の意向等により段階的に食事を増やしたり、食べ方や嗜好に配慮して、提供方法や内容を変更したりした。肥満傾向の場合には、食事だけでなく運動等での対応が必要なことから、各ユニットにおいて運動量を増やすような支援を実施することで、適正体重への是正を図ってきた。

入所当初に肥満傾向で極度の偏食であった児童には、医師の指導のもとで喫食状況や身体状況の変化を見つつ、ユニットでの支援の中に塗り絵や折り紙遊びに食の素材を取り入れたところ、徐々に偏食が解消され適正体重となった。また、I型糖尿病の児童には、支援職員及び看護師、管理栄養士が必要な情報を共有して対応しており、血糖値の安定につながりつつある。

引き続き、関係職種が連携を取りながら、児童一人ひとりの状況により食事提供及び栄養管理を行っていくとともに、児童が楽しく食事ができるようメニューや提供方法を工夫していく。

また、磐田分校での食育・栄養関連の授業の実施又は協力、クラス訪問なども分校と調整しながら取り組んでいきたい。

## イ 保健衛生支援

### (ア) 目的と計画

体格が小さく虚弱であったり体調不良を訴えることが困難な入所児童もいるため、健康診断を実施し、異常の早期発見・早期治療に繋げ、健康で快適な生活を営めるよう努める。また嘱託医と連携しながら健康管理に取り組む。

特に集団生活を送る施設では感染症の拡大が心配されるため、手洗いやうがいを身に付けさせる支援をするとともに環境整備にも取り組む。

### (イ) 実績（成果）

令和3年度

	対象者	回数	実施機関	備考
内科検診	利用者全員	2	木佐森医院	4月、9月
尿検査	幼児、学卒生	1	予防医学協会	4月
心電図検査	高1年齢の利用者	1	予防医学協会	4月
体重測定	利用者全員	12	学園	
嘱託医往診	対象利用者	12	服部病院	
インフルエンザ予防接種	承諾のとれた利用者	2	木佐森医院	31名
クリーンデイ		12	学園	

令和4年度

令和5年2月28日現在

	対象者	回数	実施機関	備考
内科検診	幼児、学卒生	2	木佐森医院	4月、9月
尿検査	幼児、学卒生	1	予防医学協会	4月
心電図検査	高1年齢の利用者	0	予防医学協会	4月
体重測定	利用者全員	11	学園	
嘱託医往診	対象利用者	11	服部病院	
インフルエンザ予防接種	承諾のとれた利用者	2	木佐森医院	34名
クリーンデイ		11	学園	

受診件数（延人数）

	内科・小児科	外科	耳鼻科	眼科	皮膚科	歯科	精神科	計
令和3年度	163	18	18	10	114	19	132	474
令和4年度 令和5年2月28日現在	121	27	10	41	112	21	121	453

### (ウ) 評価・改善

入所児童には各種検診を実施し、検診結果に応じて早期受診・早期治療の対応をしている。日頃より職員と連携し、体調不調者の早期発見に努め、適切な通院治療を実施した。通院件数は減少傾向にあり、大きなケガもなく健全な学園生活を送ることができている。

今後も嘱託医師に適宜助言を受け、連携しながら入所児童の健康管理に努めていく。



## ウ 感染症対策

### (ア) 目的と計画

施設内での集団感染を防止するため、健康管理や衛生管理を徹底する。また、長期化している新型コロナウイルス感染症の発生に備え、基本的な感染症対策を徹底する。

ガウンテクニックの講習や汚物処理の仕方について職員教育を実施し、職員の二次感染を防止する。新型コロナウイルスの変異に合わせ、BCPの見直しや分かり易いマニュアルの整備と周知を図る。感染症対策委員会を適宜開催し、園内での発生時には速やかに対策を講じていく。

### (イ) 実績（成果）

新型コロナウイルスの変異や感染拡大の状況、園内での発生時に速やかに感染症対策委員会を開催し対応策について検討した。また、職員へのガウンテクニックの講習やマニュアルの周知により、発生時のイメージを共有した。

職員からコロナの発生があり、児童やその他の職員へ感染が見られたが、ガウンテクニックや抗原検査の実施、ゾーニングなどの感染症対策を徹底し、集団感染に至ることなく終息した。職員の定期的な抗原検査の徹底が、感染者の早期発見に繋がった。

### (ウ) 評価・改善

コロナの流行状況に応じて対策を随時検討し、外出や外泊の制限、外出後の健康観察や隔離対応を徹底してきたことは感染症侵入防止に繋がっている。また、定期的な抗原検査の実施が無症状感染者の発見に繋がった。今後も職員の抗原検査を徹底させる必要がある。

感染力の強いコロナは、二次感染を防止することも重要であり、職員の身を守るガウンテクニック講習を継続する必要がある。

コロナの園内での発生は、感染経路が職員であることが多い。体調不良の職員が勤務を控えることを徹底していく。マスク着用の緩和など感染症対策が変更されていく中、施設独自の感染症対策の検討が必要である。

## (4) 第三者委員会

### ア 目的と計画

社会福祉法第82条の規定により、提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めることとされており、入所児童の権利を守り特性に配慮した適切な支援を推進するため、外部有識者による第三者委員会を設置する。

#### 第三者委員の構成（各委員1名）

弁護士	知的障害関係有識者
精神科医師	元特別支援学校教諭
社会福祉士	保護者代表

イ 実績（成果）

令和3年度

(件)

第三者委員会開催日	安全確保に関する審議件数	感染症に関する審議件数
令和3年8月4日	4	1
令和4年2月28日（書面開催）	5	2
計	9	3

令和4年度

(件)

開催日	安全確保に関する審議件数	感染症に関する審議件数
令和4年9月30日（書面開催）	6	4
令和5年2月15日	4	2
計	10	6

開催日	被措置児童虐待防止に関する審議件数	苦情解決制度に関する審議件数
令和4年9月30日（書面開催）	3	—
令和5年2月15日	1	4
計	4	4

令和4年度より、「入所児童の行動制限に関すること」に加え、園内の虐待防止対策会議で報告の必要ありとされた児童間及び職員からの虐待行為の事案「被措置児童虐待防止に関すること」（第1回目より実施）、利用者及びその保護者等からの苦情に係る事案の対応状況等「苦情解決制度に関すること」（第2回目より実施）も第三者委員会で審議・助言をしていただくこととした。それに伴い、「磐田学園第三者委員会実施要綱」及び「磐田学園第三者委員会設置要綱」を改定した。

また、第三者評価で「行動制限解除の際に責任者及び対応方法が明確ではない」との指摘を受けたため、「安全確保のためのガイドライン」を一部改正し、その時々状況から職員が判断しないよう、責任者と具体的な対応方法を明確に定めた。

令和4年度第1回目の委員会は、コロナ感染症の影響等により開催要件である全委員3分の2以上の出席が難しかったため、対面開催ではなく、書面開催とした。

ウ 評価・改善

外部有識者による第三者委員会において、児童支援が児童福祉の理念及び児童の権利擁護に沿っているか審議を受け、処遇の質を向上することを目指した。その結果、安全確保のための行動制限、感染症対策における行動制限に関しては、審議された案件で改善するよう指摘されたものはなかった。今後も職員間で「安全確保のためのガイドライン」の周知徹底を図り、不適切な行動制限をせず、支援の資質向上を目指すよう助言を受けた。

被虐待児童虐待防止に関しては、園内の虐待防止対策会議で報告の必要ありとされた児童間及び職員からの虐待行為の事案について報告し、児童との関係性の重要性、複数職員による対応の必要性を助言された。ユニット会議等で対策を協議し、個でなくチーム全体で支援していくことを共有した。苦情解決制度に関しては、審議された案件で改善するよう指摘されたものはなかった。

(5) 社会への貢献

ア 短期入所事業（ショートステイ）

(ア) 目的と計画

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、保護者の疾病その他理由（休息・冠婚葬祭・学校行事への参加・地域行事への参加・予期せぬ事情等）により、一時的に家庭での介護が困難になった在宅障害児支援のために、短期入所事業を実施する。

(イ) 実績（成果）

月別利用口数

（単位：口）

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令和3年度	0	0	0	2	0	0	1	2	1	2	0	0	8
令和4年度	0	6	12	14	14	20	24	10	12	8	10	16	146

※ 令和3年4月から6月までは、新園舎への移行や新型コロナウイルス感染症の流行により受入れを中止した。7月から受け入れを開始するが、8月にまん延防止等重点措置の実施や緊急事態宣言発令のため、9月まで受け入れを中止した。10月より受け入れを再開したが、1月27日から3月21日までまん延防止等重点措置が実施されたため、その期間に予定されていたショートステイは全てキャンセルとなった。

(ウ) 評価・改善

令和3年度は新型コロナ感染症流行で思うような受け入れを行うことができていなかった。

令和4年度は、全面的に受け入れを開始した。昨年度見学を見合わせてもらっていた希望者から順次見学、契約を開始すると見学の申し込みが増え始めた。令和4年度は29件の新規契約を締結した。本学園周辺に、他に児童のショートステイを受け入れる施設が少ないためではないかと考えられる。契約者数の増加に伴い、ユニットによっては、現状3、4ヶ月に一度の利用になってしまっている。今後更に増えていくことが予想されるため、契約と受け入れのバランスについて検討が必要になってきている。

イ ボランティアとの交流

(ア) 目的と計画

学園の運営は地域住民の理解とボランティアによる協力で支えられており、地域住民とお互いの行事へ参加することで交流を深めている。

ボランティアの多くは、継続的な活動で衣類の繕いや清掃、除草等、児童の生活に密着した活動をしている。児童からは「創立記念祭」で感謝の気持ちを伝えている。また機関紙「学園いわた」を配布し、関係各所に近況を知らせている。

(イ) 実績（成果）

令和2年度、令和3年度、令和4年度、新型コロナウイルス感染症対策のため交流行事は無し。

ボランティア受入れ状況

団 体 名	令和2年度		令和3年度		令和4年度 (令和5年2月28日現在)		内 容
	回 数 (回)	延人数 (人)	回 数 (回)	延人数 (人)	回 数 (回)	延人数 (人)	
浜松友の会	1	5	2	8	6	17	衣類補修
顕修寺（檀家有志）	3	30	2	2			清掃、除草・日用品寄贈
富士見幼稚園	1	13					除草、館内整備
更生保護女性会	2	6	1	2			マスク・マット・ランチョンマット寄贈
個人	1	1					マスク寄贈
個人			2	2			除草
計	8	55	7	14	6	17	

(ウ) 評価・改善

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策及びグラウンド改築工事による中止があり、ボランティアの受入れが減った。その状況下でも感染対策に留意し、衣類補修のボランティアに御協力をいただいた。また児童とボランティアの直接交流は実施困難だったが、子供達が心地よく生活できる環境を整えられるよう御助力いただいた。

今後は、改築工事が終了したため、新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、地域のボランティアの御厚意を大切にしながら継続的に来園していただける環境づくりに努めていく。

ウ 実習学生等の受入れ

(7) 目的と計画

県内外の大学や専門学校からの依頼に応じ、社会福祉事業従事者の養成のため実習学生を受け入れている。

(イ) 実績（成果）

施設実習学生の受け入れ

令和3年度

期 間	学 校 名	人数	形態
7月5日(月)～7月17日(土)	浜松学院大学短期大学部	2	宿泊
7月26日(月)～8月7日(土)	浜松学院大学短期大学部	2	宿泊

令和4年度

期 間	学 校 名	人数	形態
7月4日(月)～7月16日(土)	浜松学院大学短期大学部	2	宿泊
7月19日(火)～7月31日(日)	浜松学院大学短期大学部	2	宿泊
8月8日(月)～8月19日(金)	常葉大学	1	宿泊
9月5日(月)～9月18日(土)	静岡福祉大学	2	宿泊
9月26日(月)～10月22日(土)	静岡県立短期大学部	1	宿泊
11月14日(月)～11月25日(金)	常葉大学短期大学部	2	宿泊

(ウ) 評価・改善

園舎の改築が完了し少人数でのユニット制での支援体制が始まった令和3年度より実習学生の受け入れをした。

令和3年度は試験的に1大学延べ4名(延べ52日)の実習学生の受け入れを再開した。

令和3年度の実績から令和4年度には、6大学(短期大学部含む)延べ10名(延べ130日)の実習学生の受け入れを実施した。令和4年度も令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策も考慮しながらの実施となり、学生の実習配置や実習中の休憩や宿泊体制などについて実習期間中も適宜変更しながらの受け入れとなった。令和5年度以降もその都度情勢を見ながら受け入れを実施していきたい。

保育士資格取得施設実習の申込希望者は増加傾向にあり、福祉施設職員の養成のためにも実習学生を多く受け入れる必要があるが、一度の受け入れ制限があることで希望のすべてを受け入れることが難しい状況である。また、学生自身の興味や進路と障害児支援の関連性が学生のなかで薄い場合も多く見られ事前に目的意識を整理したうえで実習に備えてもらうことや学園側からも明確な課題やカリキュラムを提供する必要があると考えている。合せて実習学生の指導のなかで社会人としてのマナーを教えており、オリエンテーションの内容についても配慮している。また、実習の希望者に女子学生が多いことからユニット毎に偏りが出てしまうことも課題となっている(令和4年度は男子ユニットには1人しか学生が入らなかった)。

統計資料

令和5年3月1日 現在

(1) 学年別在園児童数

	2階： 班		1階： 班		合計
	1階男子	2階男子計	1階女子	2階女子計	
幼児	3	3	1	0	4
小学1年	0	0	0	0	0
小学2年	1	3	0	1	4
小学3年	2	3	1	0	4
小学4年	0	2	1	1	4
小学5年	2	4	0	1	5
小学6年	4	5	0	2	7
小学生計	9	17	2	5	24
中学1年	1	1	0	2	3
中学2年	1	2	1	1	5
中学3年	0	2	2	2	4
中学生計	2	5	2	5	12
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
学卒生	0	0	0	0	0
合計	11	25	5	10	40

(2) 障害程度別

	1階男子		2階女子		合計
	1階男子	男子計	1階女子	2階女子計	
普通域	2	2	0	0	2
軽度	3	14	1	9	24
中度	0	4	2	1	7
重度	0	3	2	0	5
最重度	0	2	0	0	2
合計	11	25	5	10	40

【障害区分】

軽度 IQが概ね51～75 中度 IQが概ね21～35または36～50で身障1～3級を併せ持つ  
 重度 IQが概ね36～50 最重度IQが概ね20以下

(3) 児童相談所別

	1階男子		2階女子		合計
	1階男子	男子計	1階女子	2階女子計	
浜松市	1	5	0	3	8
静岡市	3	3	2	4	7
西部	3	7	2	4	11
中央	4	5	0	3	8
富士	0	0	0	0	0
東部	3	5	1	1	6
賀茂	0	0	0	0	0
合計	11	25	5	10	40

(4) 児童相談所と保護者所在地

	静岡市		西部		中央		富士		東部		賀茂	計
	浜松市	静岡市	西部	中央	富士	東部	賀茂					
湖西市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8
磐田市	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
袋井市	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4
掛川市	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
島田市	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御前崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉田町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
藤枝市	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
焼津市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
静岡市	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
富士宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
裾野市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
長泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三島市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
函南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熱海市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆の国市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊東市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	3
計	8	7	11	8	0	6	0	0	0	0	0	40

(5) 年齡別

年齡	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
2歲	0	0	0	0	0	0	0
3歲	0	0	0	0	1	1	1
4歲	0	1	1	0	0	0	1
5歲	0	2	2	0	0	0	2
6歲	0	0	0	0	0	0	0
7歲	0	0	0	0	0	0	0
8歲	1	2	3	1	0	1	4
9歲	2	1	3	0	1	1	4
10歲	0	2	2	1	1	2	4
11歲	2	2	4	1	0	1	5
12歲	4	1	5	2	0	2	7
13歲	1	0	1	2	0	2	3
14歲	1	1	2	2	2	4	6
15歲	0	2	2	1	0	1	3
16歲	0	0	0	0	0	0	0
17歲	0	0	0	0	0	0	0
18歲	0	0	0	0	0	0	0
19歲	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	14	25	10	5	15	40

(6) 入園理由(重複あり)

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
親の死別・離婚	0	0	0	1	0	1	1
家庭の経済的理由	5	7	12	4	1	5	17
保護者の疾病・出産	1	3	4	4	0	4	8
保護者の養育力不足	9	11	20	10	4	14	34
虐待・養育放棄	9	9	18	6	4	10	28
きょうだい等家族関係	1	1	2	3	0	3	5
住居事情・地域トラブル	0	0	0	0	0	0	0
生活習慣の確立	8	11	19	8	3	11	30
医療的ケア	3	4	7	2	2	4	11
行動上の課題改善	7	7	14	9	3	12	26
学校不適合・不登校	3	1	4	3	1	4	8
学校就学・進学のため	2	1	3	1	0	1	4
その他	1	0	1	0	0	0	1
合計	49	55	104	51	18	69	173

(8) 問題行動(重複あり)

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
固執	3	6	9	1	2	3	12
自傷行為	1	1	2	3	2	5	7
他傷・他害	1	3	4	3	1	4	8
奇声・著しい騒がしさ	1	1	2	2	1	3	5
無断外出	2	1	3	2	1	3	6
器物破壊・破壊行為	1	2	3	3	0	3	6
多動・飛び出し	2	3	5	1	1	2	7
暴動・行動停止	1	0	1	0	2	2	3
徘徊・放浪	3	1	4	0	1	1	5
盗癖	1	0	1	1	0	1	2
性的問題	1	0	1	3	0	3	4
興奮・酒食・反芻・多飲水	0	1	1	0	1	1	2
不潔行為(排便・嘔吐等)	0	1	1	0	1	1	2
弄火	0	0	0	0	0	0	0
睡眠の乱れ	1	1	2	1	0	1	3
緘黙	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	2	2	2	1	2	4
合計	18	23	41	21	14	35	76

(9) 在園期間別

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
1年未満	5	2	7	6	3	9	16
1~2年	1	4	5	1	0	1	6
2~3年	2	2	4	1	1	2	6
3~4年	1	0	1	1	0	1	2
4~5年	2	2	4	0	0	0	4
5~6年	0	1	1	0	0	0	1
6~7年	0	0	0	0	1	1	1
7~8年	0	1	1	1	0	1	2
8~9年	0	1	1	0	0	0	1
9~10年	0	0	0	0	0	0	0
10年以上	0	1	1	0	0	0	1
合計	11	14	25	10	5	15	40

(7) 障害状況(重複あり)

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
ASD	3	5	8	6	2	8	16
ADHD	3	2	5	4	1	5	10
その他の発達障害	0	1	1	0	0	0	1
身体障害	0	0	0	0	0	0	0
てんかん	1	1	2	2	1	2	4
愛着障害	2	2	4	2	1	3	7
F4	0	0	0	0	0	0	0
行為障害	0	0	0	0	0	0	0
情緒障害	3	2	5	3	0	3	8
合計	12	13	25	16	5	21	46

※(6)(7)(8)については『磐田学園 新入園・在園児童統計調査表』反映  
 ※(7)F4とは神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害  
 (解離性障害・適応障害・PTSDが含まれる)  
 ※(7)行為障害には反抗挑戦性障害も含まれる



(10) 家庭状況

	1階男子		2階男子		1階女子		2階女子		合計	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
父のみ	3	0	2	5	0	0	0	0	5	0
母のみ	5	3	3	8	6	2	8	16	16	16
両親	3	9	9	12	4	3	7	19	19	19
相父母	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11	14	14	25	10	5	15	40	40	40

(11) 入退園児童数(( )内女子再掲) \* 4月1日までの入退園は前年度に計上する。(R3~)

	入園						退園						合計								
	幼児		小学生		中学生		中卒以上		合計		幼児			小学生		中学生		中卒以上		合計	
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		3年度	4年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月
21年度	3	(0)	13	(5)	5	(1)	0	(0)	21	(6)	1	(0)	4	(2)	11	(3)	2	(0)	18	(5)	
22年度	3	(0)	4	(1)	2	(1)	0	(0)	9	(2)	1	(1)	4	(2)	3	(1)	3	(0)	11	(4)	
23年度	5	(2)	5	(1)	2	(1)	0	(0)	12	(4)	0	(0)	3	(1)	9	(1)	2	(0)	14	(2)	
24年度	3	(0)	3	(0)	4	(3)	0	(0)	10	(3)	1	(0)	4	(2)	5	(4)	1	(0)	11	(6)	
25年度	4	(1)	5	(1)	4	(1)	0	(0)	13	(3)	0	(0)	1	(0)	7	(2)	5	(0)	13	(2)	
26年度	4	(2)	9	(2)	3	(2)	0	(0)	16	(6)	1	(0)	3	(0)	6	(2)	6	(2)	16	(4)	
27年度	5	(2)	4	(1)	3	(0)	0	(0)	12	(3)	0	(0)	4	(0)	10	(4)	4	(1)	18	(5)	
28年度	2	(0)	5	(2)	2	(1)	1	(0)	10	(3)	1	(0)	3	(0)	4	(3)	2	(1)	10	(4)	
29年度	1	(0)	2	(1)	1	(0)	0	(0)	4	(1)	1	(0)	1	(0)	9	(1)	2	(1)	13	(2)	
30年度	1	(0)	6	(2)	2	(0)	0	(0)	9	(2)	0	(0)	2	(1)	7	(2)	0	(0)	9	(3)	
元年度	3	(0)	4	(2)	1	(0)	0	(0)	8	(2)	0	(0)	3	(0)	13	(2)	0	(0)	16	(2)	
2年度	1	(0)	3	(1)	3	(1)	0	(0)	7	(2)	1	(0)	2	(1)	3	(2)	0	(0)	6	(3)	
3年度	4	(1)	7	(4)	1	(1)	0	(0)	12	(6)	0	(0)	5	(3)	6	(2)	2	(1)	13	(6)	
4年度	0	(0)	6	(5)	6	(2)	0	(0)	12	(7)	0	(0)	2	(2)	1	(1)	2	(0)	5	(3)	

(12) 在園児童数の推移(( )内契約再掲)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H21年度	52	(18)	59	(20)	59	(20)	59	(19)	59	(19)	59	(21)	59	(21)	58	(20)	57	(19)	58	(19)	58	(19)	58	(19)
H22年度	55	(16)	55	(16)	55	(16)	54	(15)	55	(16)	56	(16)	56	(16)	57	(16)	59	(16)	60	(16)	60	(16)	61	(16)
H23年度	55	(13)	56	(14)	56	(13)	55	(13)	57	(13)	57	(13)	57	(13)	58	(13)	58	(13)	58	(13)	58	(13)	58	(13)
H24年度	51	(11)	51	(11)	51	(11)	51	(11)	52	(11)	50	(11)	50	(11)	51	(11)	52	(11)	51	(11)	51	(11)	51	(11)
H25年度	50	(10)	50	(10)	50	(10)	50	(9)	50	(9)	52	(9)	52	(9)	53	(9)	54	(9)	54	(9)	54	(9)	53	(8)
H26年度	49	(7)	49	(5)	49	(4)	49	(4)	48	(4)	48	(4)	49	(4)	52	(4)	51	(4)	51	(4)	51	(4)	51	(4)
H27年度	50	(2)	50	(2)	50	(2)	49	(2)	49	(2)	50	(2)	49	(2)	50	(2)	50	(2)	49	(2)	49	(2)	50	(2)
H28年度	44	(0)	46	(1)	48	(1)	48	(1)	50	(1)	49	(1)	49	(1)	49	(1)	49	(1)	49	(1)	49	(1)	49	(1)
H29年度	45	(1)	45	(2)	45	(2)	45	(2)	47	(2)	47	(2)	47	(2)	47	(2)	47	(2)	47	(2)	47	(2)	46	(2)
H30年度	40	(1)	41	(1)	42	(1)	42	(1)	42	(1)	44	(1)	44	(1)	46	(1)	46	(1)	46	(1)	46	(1)	46	(1)
元年度	40	(1)	42	(1)	43	(1)	43	(1)	43	(1)	41	(1)	41	(1)	40	(1)	42	(1)	42	(1)	42	(1)	42	(1)
R2年度	32	(0)	34	(1)	34	(1)	34	(1)	33	(1)	33	(1)	33	(1)	33	(2)	34	(2)	35	(2)	35	(2)	36	(2)
R3年度	34	(2)	34	(2)	34	(2)	35	(2)	36	(2)	37	(2)	37	(2)	36	(2)	37	(2)	39	(2)	39	(2)	41	(2)
R4年度	35	(2)	33	(2)	31	(2)	33	(3)	35	(2)	34	(2)	34	(2)	37	(3)	38	(3)	38	(3)	38	(3)	39	(3)

## 事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
知的障害児施設の 管理運営事業	静岡県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例 静岡県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する規則 児童福祉法（第42条） 児童福祉法施行令 児童福祉法施行規則 児童福祉施設の設備及び運営の基準
短期入所事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（第5条） 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則

第2 職員に関すること

職 員 調

(令和5年4月1日現在)

整理番号	職 名	氏 名	事務分担	住 所	勤務年数	摘 要
1	園 長 (事)	望月 伸晃	総 括	□□□	□□□	□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□
	技 監 (技)	櫻井 類	精神科医療	□□□	□□□	□□ □□□□□□□□□□□□□□□□
	総務課					
2	課 長 (事)	高木 一好	園長補佐、 課総括	□□□	□□□	□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□
3	専門主査 (技)	大石 景子	栄養管理	□□□	□□□	□□□
4	主 査 (技)	相地 緑	保健衛生	□□□	□□□	□□□
5	主 査 (事)	二岡 晴子	庶務会計	□□□	□□□	□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□
6	主 査 (事)	文成 義国	庶務会計	□□□	□□□	□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□
	自立生活支援課					
7	課 長 (事)	出路 孝志	課 総 括	□□□	□□□	□□□□□
8	自立支援 第1班長 (事)	白岩 直人	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
9	専門主査 (事)	加藤 寛史	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
10	専門主査 (事)	前田 幸宏	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
11	専門主査 (技)	白石 直也	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
12	主 任 (事)	山本 耕輔	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
13	主 任 (事)	香阪 知宏	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
14	主 任 (事)	川村 達郎	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
15	主 任 (事)	千田 真一	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
16	主 事 (事)	中村 文哉	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
17	自立支援 第2班長 (事)	田中 直子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
18	専門主査 (事)	田村 紀子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
19	専門主査 (事)	今野しのぶ	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
20	専門主査 (事)	寺田名緒子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
21	主 査 (事)	大澄 紋子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
22	主 任 (事)	渥美 諒子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□ □□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□
23	主 任 (事)	渡瀬 葵	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
24	主 事 (事)	紅林 寛菜	児童支援	□□□	□□□	□□□□□ □□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□
25	主 事 (事)	齊藤 安澄	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
26	主 事 (事)	田邊 梨紗	児童支援	□□□	□□□	□□□□□

整理番号	職名	氏名	事務分担	住所	勤務年数	摘要
27	生活支援第1班長(事)	加藤 義宏	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
28	専門主査(事)	桑原 勇夫	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
29	専門主査(事)	酒井 康弘	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
30	専門主査(事)	高橋 俊	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
31	専門主査(事)	野嶋 勇介	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
32	主任(事)	瀬川 直士	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
33	主任(事)	鈴木 博喜	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
34	主任(事)	中 政孝	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
35	主任(事)	小野田寛也	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
36	生活支援第2班長(事)	増田 敦子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
37	専門主査(事)	吉山 裕子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
38	専門主査(事)	松井実沙子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
39	専門主査(事)	横田 結美	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
40	主任(事)	渡邊 文香	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
41	主事(事)	赤澤真理乃	児童支援	□□□	□□□	□□□□□ □□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□
42	主事(事)	南田 真衣	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
43	主事(事)	落合志津佳	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
44	主事(事)	石川 咲希	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
45	主事(事)	竹村 成美	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
平均年数					2年2か月	
会計年度任用職員	池谷 晃子	児童支援		□□□		□□□□□
会計年度任用職員	松浦 一則	児童支援		□□□		□□□□□
会計年度任用職員	島 文子	児童支援		□□□		□□□□□
会計年度任用職員	松下 遥	単純労務		□□□		□□□□□
嘱託医師	□□□□□□ 山名 純一	精神科		□□□		□□□□□
嘱託医師	□□□□□□□□ 木佐森 正樹	内科 小児科		□□□		□□□□□
強度行動障害児特別支援加算費嘱託医	□□□□□□□□□□ 高貝 就	児童精神医学		□□□		□□□□□
強度行動障害児特別支援加算費嘱託心理療法士	□□□□□□□□□□ □□□□□□ □□□□□□□□ 弓削 香織	心理療法		□□□		□□□□□

### 職員の年齢調

(令和5年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0人	
20歳以上30歳未満	9	
30歳以上40歳未満	11	
40歳以上50歳未満	14	
50歳以上56歳未満	6	
56歳以上61歳未満	5	
61歳以上	0	
計	45人	平均年齢 40.4歳

## 健康管理

### 1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 43人 職員数 46人
受 診 率	100.0%
県平均受診率	100.0%

(1) 未受診の理由  
育休者 3人

### 2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		0(0)人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要治療	0(0)人
B 2		要経過観察	0(0)人
C 1	勤務をほぼ平常に行つてよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要治療	0(0)人
C 2		要経過観察	0(0)人
D 1	平常の勤務でよい。	要治療	13(13)人
D 2		要経過観察	14(14)人
D 3		医療不要	14(14)人
区 分 者 計			41(41)人
未 区 分 者			4(4)人
合 計			45(45)人

(1) 管理区分A～C 2 該当者  
に対する措置状況

特に勤務制限は無し

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休	2 人
イ 新規採用	2 人
ウ 自己都合による未受診	1 人
エ その他	1 人

## 職員配置調

(令和5年4月1日現在)

区 分		総 務 課	自立生活支援課	計
所 在 地		磐田市西貝塚3577-1		
担当区域		—	—	—
配 置 職 員	職員（事）	4	38	42
	職員（技）	2	1	3
	再任用職員（事）			
	再任用職員（技）			
	会計年度任用職員	(1)	(3)	(4)
	嘱託医師	(2)		(2)
	強度行動障害児特別支 援事業嘱託医師		(1)	(1)
	強度行動障害児特別支 援事業嘱託心理療法士		(1)	(1)
計		6 (3)	39 (5)	45 (8)

第3 予算の総括に関すること

歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A 円	収 入 済 額	
		納 期 内 B 円	納 期 後 C 円
款 08使用料及び手数料	6,000	6,000	0
項 01使用料	6,000	6,000	0
目 05健康福祉使用料	6,000	6,000	0
05庁舎等使用料	6,000	6,000	0
款 10財産収入	10,500	10,500	0
項 01財産運用収入	10,500	10,500	0
目 01財産貸付収入	10,500	10,500	0
02土地貸付料	10,500	10,500	0
款 14諸収入	60,968,596	60,949,996	18,600
項 05受託事業収入	58,954,296	58,954,296	0
目 03健康福祉受託事業収入	58,954,296	58,954,296	0
01児童福祉施設等事業受託料	58,954,296	58,954,296	0
項 08雑入	2,014,300	1,995,700	18,600
目 01納付金	359,203	340,603	18,600
01学園入所者納付金	359,203	340,603	18,600
目 02雑入	1,655,097	1,655,097	0
76保険料負担金	1,632,607	1,632,607	0
非常勤職員	1,632,607	1,632,607	0
79雑収	22,490	22,490	0
計	60,985,096	60,966,496	18,600



# 執 行 状 況 調

(令和 3年度)

不 納 欠 損 額 D	収 入 未 済 額			収 入 歩 合 $\frac{B+C}{A-D-F}$	納 期 内 収 入 率 $\frac{B}{A-D-F}$
	納 期 限 経 過 E	納 期 限 未 到 来 F	計		
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	99.9
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	99.0
0	0	0	0	100.0	94.8
0	0	0	0	100.0	94.8
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	99.9

ZIB0090  
ZIRB0090

## 歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 済 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
	円	円	円
款 08使用料及び手数料	16,500	16,500	0
項 01使用料	16,500	16,500	0
目 05健康福祉使用料	16,500	16,500	0
05庁舎等使用料	16,500	16,500	0
款 14諸収入	57,176,962	57,149,185	27,297
項 04受託事業収入	54,854,608	54,854,608	0
日 03健康福祉受託事業収入	54,854,608	54,854,608	0
01児童福祉施設等事業受託料	54,854,608	54,854,608	0
項 07雑入	2,322,354	2,294,577	27,297
目 01納付金	1,071,594	1,044,297	27,297
01学園入所者納付金	1,071,594	1,044,297	27,297
目 02雑入	1,250,760	1,250,280	0
30相談支援従事者等研修参加費負担金	0	0	0
33強度行動障害支援者養成研修参加費負担金	0	0	0
81保険料負担金	1,114,523	1,114,523	0
非常勤職員	1,114,523	1,114,523	0
84雑収	136,237	135,757	0
雑収	135,997	135,517	0
公文書開示負担金	240	240	0
計	57,193,462	57,165,685	27,297

# 執 行 状 況 調

(令和 4年度)  
(令和 5年 2月28日現在)

不 納 欠 損 額 D	収 入 未 済 額			収 入 歩 合 $\frac{B+C}{A-D-F}$	納 期 内 収 入 率 $\frac{B}{A-D-F}$
	納 期 限 経 過 E	納 期 限 未 到 来 F	計		
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	480	480	100.0	99.9
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	480	480	100.0	98.8
0	0	0	0	100.0	97.4
0	0	0	0	100.0	97.4
0	0	480	480	100.0	100.0
0	0	0	0	-	-
0	0	0	0	-	-
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	480	480	100.0	100.0
0	0	480	480	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	480	480	100.0	99.9

ZIB0090  
ZIRB0090

# 現 金 出 納 調

磐山学園

(令和 4年度)

(令和 5年 2月28日現在)

区 分	受 入 額			払 出 額	残 高	出納員領収書 発行総額及び 枚 数	現金払込調書 兼領収書総額 及び 枚 数
	越 高	受 高	計				
雑入	円 0	円 240	円 240	円 240	円 0	円 240 1 枚	円 240 1 枚
計	0	240	240	240	0	240 1 枚	240 1 枚

ZIB0110  
ZIRB0110

## 保管現金有高調

(令和4年度)

(令和5年2月28日現在)

現金保管者	区 分	金 額 円
磐田学園 総務課長	使用料及び賃借料継続的資金前渡	5,360
磐田学園 総務課長	扶助費継続的資金前渡	8,222

## 預 金 調

(令和5年2月28日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 円	摘 要
静岡銀行磐田支店	無利息型 普通預金	752253	(自振口) 磐田学園 資金前渡者 望月伸晃	0	公共料金口座振込
静岡銀行磐田支店	無利息型 普通預金	749587	磐田学園 資金前渡者 望月伸晃	0	研修等負担金、 その他報償費等の 支出
残 高 合 計				0	

郵券等受払調

(令和5年2月28日現在)  
(単位：枚、円)

区分	種類	前年度				本年度				差引現在高		摘要				
		繰越		受入		払出		繰越		受入			払出			
		枚	金額	枚	金額	枚	金額	枚	金額	枚	金額		枚	金額		
郵券	10円券	106	1,060	300	3,000	291	2,910	115	1,150	200	2,000	211	2,110	104	1,040	書類送付
	30円券	36	1,080	0	0	28	840	8	240	40	1,200	33	990	15	450	書類送付
	63円券	3	189		0	0	0	3	189		0	0	0	3	189	書類送付・通知返信
	84円券	117	9,828	800	67,200	823	69,132	94	7,896	800	67,200	683	57,372	211	17,724	書類送付
	100円券	129	12,900	50	5,000	142	14,200	37	3,700	100	10,000	63	6,300	74	7,400	書類送付
	120円券	103	12,360	150	18,000	210	25,200	43	5,160	200	24,000	182	21,840	61	7,320	書類送付
計	レターパック	0	0	0	0	0	0	0	0	30	11,100	27	9,990	3	1,110	書類送付
	レターパックプラス	0	0	3	360	3	360	0	0	5	2,600	2	1,040	3	1,560	研修課題送付
			37,417		93,560		112,642		18,335		118,100		99,642		36,793	
泉証紙	4000円券	0	0	1	4,000	1	4,000	0	0	1	4,000	1	4,000	0	0	安全運転管理者講習
	500円券	0	0	1	500	1	500	0	0	1	500	1	500	0	0	安全運転管理者講習
計			0		4,500		4,500		0		4,500		4,500		0	

# 歳出予算執行状況調

(令和 3年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	2,901,897	2,901,897	0	
項 01 経営管理費	2,901,897	2,901,897	0	
目 01 一般総務費	999,617	999,617	0	
04 共済費	999,617	999,617	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	999,617	999,617	0	
目 03 行政経営費	362,280	362,280	0	
08 旅費	362,280	362,280	0	
02 普通旅費	362,280	362,280	0	
目 05 資産経営費	1,540,000	1,540,000	0	
14 工事請負費	1,540,000	1,540,000	0	
款 05 暮らし・環境費	455,400	455,400	0	
項 04 環境費	455,400	455,400	0	
目 01 環境政策費	455,400	455,400	0	
12 委託料	455,400	455,400	0	
款 07 健康福祉費	84,324,464	84,324,464	0	
項 01 健康福祉費	125,230	125,230	0	
目 02 健康福祉企画費	125,230	125,230	0	
08 旅費	125,230	125,230	0	
02 普通旅費	125,230	125,230	0	
項 03 こども未来費	145,190	145,190	0	
目 01 こども未来費	145,190	145,190	0	
08 旅費	40,990	40,990	0	
02 普通旅費	40,990	40,990	0	
18 負担金、補助及び交付金	104,200	104,200	0	
項 04 障害者支援費	84,054,044	84,054,044	0	
目 01 障害者支援費	84,054,044	84,054,044	0	
01 報酬	9,808,850	9,808,850	0	
03 非常勤職員報酬	9,808,850	9,808,850	0	

健康福祉部 磐山学園

ZIB0030  
ZIRB0030

(令和 3年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
03職員手当等	1,745,255	1,745,255	0	
01その他の職員手当等	1,745,255	1,745,255	0	
04共済費	3,374,735	3,374,735	0	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	3,374,735	3,374,735	0	
07報償費	461,000	461,000	0	
01その他の報償費	461,000	461,000	0	
02買上金	0	0	0	
08旅費	700,423	700,423	0	
01その他の旅費	541,743	541,743	0	
02普通旅費	158,680	158,680	0	
10需用費	18,001,953	18,001,953	0	
01その他の需用費	18,001,953	18,001,953	0	
02食糧費	0	0	0	
11役務費	1,571,746	1,571,746	0	
12委託料	29,548,178	29,548,178	0	
13使用料及び賃借料	1,421,968	1,421,968	0	
17備品購入費	232,650	232,650	0	
18負担金、補助及び交付金	297,000	297,000	0	
19扶助費	16,877,086	16,877,086	0	
26公課費	13,200	13,200	0	
計	87,681,761	87,681,761	0	



# 歳出予算執行状況調

(令和 4年度)  
(令和 5年 2月28日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	645,576	645,576	0	
項 01 経営管理費	645,576	645,576	0	
目 01 一般総務費	22,485	22,485	0	
04 共済費	22,485	22,485	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	22,485	22,485	0	
目 03 行政経営費	623,091	623,091	0	
08 旅費	623,091	623,091	0	
02 普通旅費	623,091	623,091	0	
款 07 健康福祉費	100,765,968	74,740,438	26,025,530	
項 01 健康福祉費	174,570	159,530	15,040	
目 02 健康福祉企画費	174,570	159,530	15,040	
08 旅費	174,570	159,530	15,040	
02 普通旅費	174,570	159,530	15,040	
項 03 こども未来費	202,990	165,240	37,750	
目 01 こども未来費	202,990	165,240	37,750	
08 旅費	133,990	107,240	26,750	
02 普通旅費	133,990	107,240	26,750	
18 負担金、補助及び交付金	69,000	58,000	11,000	
項 04 障害者支援費	100,376,360	74,405,788	25,970,572	
目 01 障害者支援費	100,376,360	74,405,788	25,970,572	
01 報酬	10,443,000	8,214,054	2,228,946	
03 非常勤職員報酬	10,443,000	8,214,054	2,228,946	
03 職員手当等	1,898,000	1,895,314	2,686	
01 その他の職員手当等	1,898,000	1,895,314	2,686	
04 共済費	3,484,000	2,589,557	894,443	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	328,000	238,170	89,830	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	3,156,000	2,351,387	804,613	
07 報償費	1,103,400	416,125	687,275	

健康福祉部 磐山学園

ZIB0030  
ZIRB0030

一般会計

(令和 4年度)  
(令和 5年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 その他の報償費	620,000	407,725	212,275	
02 買上金	483,400	8,400	475,000	
08 旅費	1,019,000	478,243	540,757	
01 その他の旅費	769,000	322,793	446,207	
02 普通旅費	250,000	155,450	94,550	
10 需用費	22,093,000	17,430,001	4,662,999	
01 その他の需用費	22,087,000	17,429,651	4,657,349	
02 食糧費	6,000	350	5,650	
11 役務費	1,860,000	1,297,509	562,491	
12 委託料	34,602,000	25,326,800	9,275,200	
13 使用料及び賃借料	1,449,960	1,115,928	334,032	
17 備品購入費	650,000	169,400	480,600	
18 負担金、補助及び交付金	382,000	282,000	100,000	
19 扶助費	21,358,000	15,185,857	6,172,143	
26 公課費	34,000	5,000	29,000	
項 06 感染症対策費	12,048	9,880	2,168	
目 01 感染症対策費	12,048	9,880	2,168	
08 旅費	12,048	9,880	2,168	
02 普通旅費	12,048	9,880	2,168	
計	101,411,544	75,386,014	26,025,530	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					令和2年度	令和3年度	左のうち、令和2年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	くらし・環境費	環境費	環境政策費		455,400	
	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費		29,548,178	
計					21,814,905	30,003,578	0
(14) 工事 請負費	一般会計	経営管理費	経営管理費	資産経営費		1,540,000	
計					694,100	1,540,000	0
(16) 公有財産 購入費							
計					0	0	0
(17) 備品 購入費	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費		232,650	
計					10,018,440	232,650	0
(18) 負担金、 補助金及 び交付金	一般会計	健康福祉費	こども未来費	こども未来費		104,200	
	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費		297,000	
計					301,100	401,200	0
(21) 補償、補填 及び賠償 金							
計					0	0	0

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和5年2月28日現在)

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)	
					うち、令和3年度からの繰越額分	
(12) 委託料	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費	25,326,800	0
計					25,326,800	0
(14) 工事 請負費						
計					0	0
(16) 公有財産 購入費						
計					0	0
(17) 備品 購入費	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費	169,400	0
計					169,400	0
(18) 負担金、 補助金及 び交付金	一般会計	健康福祉費	こども未来費	こども未来費	58,000	0
	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費	282,000	0
計					340,000	0
(21) 補償、補填 及び賠償 金						
計					0	0

委託料に関する調

(令和3年度)

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
1	給食	(株)いづみ食品	46,870,560	(43,322,400) 14,440,800	(1,848,000) 1,188,000	(45,170,400) 15,628,800	一般	R1.10.1 R4.9.30	R3.5.26	1,302,400	児童用給食	R1長期
									R3.6.24	1,302,400		
									R3.7.28	1,302,400		
									R3.8.27	1,302,400		
									R3.9.30	1,302,400		
									R3.10.22	1,302,400		
									R3.11.25	1,302,400		
									R3.12.27	1,302,400		
									R4.1.26	1,302,400		
									R4.2.28	1,302,400		
									R4.3.28	1,302,400		
R4.4.26	1,302,400											
								小計	(21,727,200) 15,628,800			
2	給食	(株)いづみ食品	224,400	224,400	0	224,400	随契	R3.11.16 R1.3.31	R3.12.27	24,750	児童用給食 再調理	随契1号 (少額)
									R4.1.26	51,150		
									R4.2.28	51,150		
									R4.3.28	46,200		
									R4.4.26	7,150		
	小計	180,400										
3	洗濯	(株)レンティック中部	3,861,000	(3,861,000) 965,250	0	(3,861,000) 965,250	指名	R2.7.1 R3.6.30	R3.5.17	321,750	児童用衣類 洗濯	R2長期
									R3.6.15	321,750		
									R3.7.15	321,750		
									小計	(2,895,750) 965,250		
4	洗濯(2)	(株)レンティック中部	3,861,000	(3,861,000) 2,895,750	0	(3,861,000) 2,895,750	指名	R3.7.1 R4.6.30	R3.8.16	321,750	児童用衣類 洗濯	R3長期
									R3.9.15	321,750		
									R3.10.15	321,750		
									R3.11.15	321,750		
									R3.12.15	321,750		
									R4.1.17	321,750		
									R4.2.15	321,750		
									R4.3.15	321,750		
									R4.4.22	321,750		
										小計		
5	自家用電気工作物保安管理	(財)中部電気保安協会碧田営業所	330,000	330,000	0	330,000	随契	R3.4.1 R4.3.31	R3.4.23	165,000	点検 隔月1回	随契1号 (少額)
									R3.10.29	165,000		
									小計	330,000		
6	消防用設備維持点検	日興電気通信(株)	880,000	880,000	0	880,000	随契	R3.4.1 R4.3.31	R3.10.22	524,260	総合点検 機器点検 各1回	随契1号 (少額)
									R4.4.22	355,740		
									小計	880,000		
7	空調設備保守点検	(株)トゲックス	825,000	825,000	0	825,000	随契	R3.4.1 R4.3.31	R3.11.10	132,000	空調設備点 検	随契1号 (少額)
									R4.4.11	693,000		
									小計	825,000		
8	車両運行管理	日本道路興運(株)静岡支店	4,644,732	4,549,820	0	4,549,820	一般	R3.4.1 R4.3.31	R3.5.21	363,000	車両運行管理	
									R3.6.21	363,000		
									R3.7.21	363,000		
									R3.8.23	365,750		
									R3.9.21	365,750		
									R3.10.21	365,750		
									R3.11.22	363,000		
									R3.12.21	363,000		
									R4.1.21	365,750		
									R4.2.21	365,750		
									R4.3.22	363,000		
R4.4.22	363,000											
	小計	4,369,750										

整理 番号	委託業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年月日	金額	委託業務 の内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
9	庁舎清掃	東海ビル管理 (株)	1,741,555	1,489,488	0	1,489,488	一般	R3. 4. 1 ↓ R4. 3. 31	R3. 5. 21	124,124	管理棟及び 居住棟清掃 週5回	
									R3. 6. 21	124,124		
									R3. 7. 21	124,124		
									R3. 8. 23	124,124		
									R3. 9. 21	124,124		
									R3. 10. 21	124,124		
									R3. 11. 22	124,124		
									R3. 12. 21	124,124		
									R4. 1. 21	124,124		
									R4. 2. 21	124,124		
									R4. 3. 22	124,124		
									R4. 4. 22	124,124		
										小計		
10	給排水衛生設備 自動制御装置保 守点検	日本電技(株)浜 松支店	242,000	242,000	0	242,000	随契	R3. 4. 1 ↓ R4. 3. 31	R3. 10. 29	121,000	機器点検年 2回	随契1号 (少額)
									R4. 3. 25	121,000		
										小計		
11	害虫駆除	(株)帝装化成	85,800	85,800	0	85,800	随契	R3. 4. 1 ↓ R4. 3. 31	R3. 4. 30	6,050	鼠・害虫 防除 月1回	随契1号 (少額)
									R3. 5. 26	6,050		
									R3. 7. 5	12,650		
									R3. 7. 28	6,050		
									R3. 8. 27	6,050		
									R3. 9. 30	6,050		
									R3. 10. 27	12,650		
									R3. 11. 25	6,050		
									R3. 12. 27	6,050		
									R4. 1. 25	6,050		
									R4. 2. 28	6,050		
									R4. 3. 28	6,050		
										小計		
12	一般廃棄物収集	(株)三共	363,000	363,000	0	363,000	随契	R3. 4. 1 ↓ R4. 3. 31	R3. 5. 21	30,250	一般廃棄物 収集	随契1号 (少額)
									R3. 6. 21	30,250		
									R3. 7. 21	30,250		
									R3. 8. 23	30,250		
									R3. 9. 21	30,250		
									R3. 10. 21	30,250		
									R3. 11. 22	30,250		
									R3. 12. 21	30,250		
									R4. 1. 21	30,250		
									R4. 2. 21	30,250		
									R4. 3. 22	30,250		
									R4. 4. 22	30,250		
										小計		
13	エレベーター保 守点検	(株)日立ビルシ ステム 中部支 社	788,700	788,700	0	788,700	随契	R3. 4. 1 ↓ R4. 3. 31	R3. 5. 21	65,725	エレベー ター保守点 検	随契1号 (少額)
									R3. 6. 21	65,725		
									R3. 7. 21	65,725		
									R3. 8. 23	65,725		
									R3. 9. 21	65,725		
									R3. 10. 21	65,725		
									R3. 11. 22	65,725		
									R3. 12. 21	65,725		
									R4. 1. 21	65,725		
									R4. 2. 21	65,725		
									R4. 3. 22	65,725		
									R4. 4. 22	65,725		
										小計		

整理 番号	委託業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年月日	金額	委託業務 の内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
14	グリストラップ 汚泥収集・運搬	畿南浄化槽(株)	16.5円/k g	16.5円/k g	0	16.5円/k g	随契	R3. 8. 5 ↓ R3. 10. 31	R3. 9. 30	5,775	グリスト ラップ汚泥 収集・運搬	随契1号 (少額) 単価契約
									小計	5,775		
15	グリストラップ 汚泥処分	東名興産(株)	27.5円/k g	27.5円/k g	0	27.5円/k g	随契	R3. 8. 5 ↓ R3. 10. 31	R3. 9. 30	9,625	グリスト ラップ汚泥 処分	随契1号 (少額) 単価契約
									小計	9,625		
16	グリストラップ 汚泥収集・運搬	畿南浄化槽(株)	16.5円/k g	16.5円/k g	0	16.5円/k g	随契	R4. 2. 1 ↓ R4. 3. 31	R4. 3. 18	3,465	グリスト ラップ汚泥 収集・運搬	随契1号 (少額) 単価契約
									小計	3,465		
17	グリストラップ 汚泥処分	東名興産(株)	27.5円/k g	27.5円/k g	0	27.5円/k g	随契	R4. 2. 1 ↓ R4. 3. 31	R4. 3. 18	5,775	グリスト ラップ汚泥 処分	随契1号 (少額) 単価契約
									小計	5,775		
18	産業廃棄物収 集・運搬、処分	(株)リサイクル クリーン	422,400	422,400	0	422,400	随契	R3. 6. 1 ↓ R3. 9. 30	R3. 8. 23	422,400	産業廃棄物 収集・運 搬、処分	随契1号 (少額)
									小計	422,400		
19	産業廃棄物収 集・運搬、処分	(株)リサイクル クリーン	27,500	27,500	0	27,500	随契	R3. 10. 20 ↓ R3. 12. 31	R3. 12. 23	27,500	産業廃棄物 収集・運 搬、処分	随契1号 (少額)
									小計	27,500		
20	産業廃棄物収 集・運搬、処分	(株)リサイクル クリーン	29,700	29,700	0	29,700	随契	R4. 2. 7 ↓ R4. 3. 31	R4. 4. 11	29,700	産業廃棄物 収集・運 搬、処分	随契1号 (少額)
									小計	29,700		
21	PCB廃棄物収 集・運搬	丸岡自動車運送 (株)	275,000	275,000	0	275,000	随契	R3. 8. 12 ↓ R4. 3. 31	R3. 10. 29	275,000	PCB廃棄物 収集・運搬	随契1号 (少額)
									小計	275,000		
22	PCB廃棄物処分	オオノ開発(株)	180,400	180,400	0	180,400	随契	R3. 8. 12 ↓ R4. 3. 31	R3. 10. 29	180,400	PCB廃棄物 処分	随契1号 (少額)
									小計	180,400		
	事務関係 計	22件	65,652,747	29,015,008	1,188,090	30,203,008				30,003,578		
	合 計	22件	65,652,747	29,015,008	1,188,090	30,203,008				30,003,578		

委託料に関する調

(令和4年度)  
(令和5年2月28日現在)

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額 円	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額 円	委託業務の内容	摘要					
				当初額	変更増減額	計											
1	給食 (事務関係)	(株)いづみ食品	46,870,560	(43,322,460) 7,220,400	(1,848,000) 594,000	(15,170,400) 7,814,400	一般	R1.10.1 ~ R4.9.30	R4.5.27	1,302,400	児童用給食	R1長期					
									R4.6.27	1,302,400							
									R4.7.26	1,302,400							
									R4.9.1	1,302,400							
									R4.9.28	1,302,400							
									R4.10.28	1,302,400							
小計	(37,356,000) 7,814,400																
2	給食(2)	富士産業(株)	52,140,000	(46,728,000) 7,788,000	0	(46,728,000) 7,788,000	一般	R4.10.1 ~ R7.9.30	R4.11.28	1,298,000	児童用給食	R4長期					
									R4.12.26	1,298,000							
									R5.1.27	1,298,000							
									R5.2.27	1,298,000							
小計	5,192,000																
3	洗濯	(株)レンティック中部	3,861,000	(3,861,000) 965,250	0	(3,861,000) 965,250	指名	R3.7.1 ~ R4.6.30	R4.5.27	321,750	児童用衣類洗濯	R3長期					
									R4.6.24	321,750							
									R4.7.22	321,750							
小計	(2,895,750) 965,250																
4	洗濯(2)	(株)レンティック中部	3,982,000	(3,960,000) 2,970,000	0	(3,960,000) 2,970,000	指名	R4.7.1 ~ R5.6.30	R4.8.26	330,000	児童用衣類洗濯	R4長期					
									R4.9.22	330,000							
									R4.10.28	330,000							
									R4.11.25	330,000							
									R4.12.23	330,000							
									R5.1.27	330,000							
R5.2.24	330,000																
小計	2,310,000																
5	自家用電気工作物保安管理	(財)中部電気保安協会 警田営業所	330,000	330,000	0	330,000	随契	R4.4.1 ~ R5.3.31	R4.4.28	165,000	点検 隔月1回	随契1号 (少額)					
									R4.11.18	165,000							
									小計	330,000							
6	箱内交換電話等保守	日興電気通信(株)	102,300	102,300	0	102,300	随契	R4.4.1 ~ R5.3.31	R4.6.30	34,100	点検年3回	随契1号 (少額)					
									R4.10.28	34,100							
									R5.2.24	34,100							
小計	102,300																
7	消防用設備維持点検	日興電気通信(株)	868,560	868,560	0	868,560	随契	R4.4.1 ~ R5.3.31	R4.10.28	517,440	総合点検 機器点検 各1回	随契1号 (少額)					
									小計	517,440							
8	空調設備保守点検	(株)トダックス	3,013,120	2,970,000	0	2,970,000	随契	R4.4.1 ~ R5.3.31	R4.12.16	1,260,050	空調設備点検	随契1号 (少額)					
									小計	1,260,050							
9	車両運行管理	武州総合サービス静岡(株)静岡事業所	4,677,750	3,705,900	46,200	3,752,100	一般	R4.4.1 ~ R5.3.31	R4.5.27	307,450	車両運行管理						
									R4.6.24	307,450							
									R4.7.22	307,450							
									R4.8.26	307,450							
									R4.9.22	307,450							
									R4.10.28	307,450							
									R4.11.25	312,400							
									R4.12.23	307,450							
									R5.1.27	307,450							
									R5.2.24	307,450							
									小計	3,079,450							



整理 番号	委託業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年月日	金額	委託業務 の内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
10	庁舎清掃	東海ビル管理 (株)	2,030,586	2,016,960	0	2,016,960	一般	R4. 4. 1 ↓ R5. 3. 31	R4. 5. 27	168,080	管理棟及び 居住棟清掃 週5回	
									R4. 6. 24	168,080		
									R4. 7. 22	168,080		
									R4. 8. 26	168,080		
									R4. 9. 22	168,080		
									R4. 10. 28	168,080		
									R4. 11. 25	168,080		
									R4. 12. 23	168,080		
									R5. 1. 27	168,080		
									R5. 2. 24	168,080		
								小計	1,680,800			
11	給排水衛生設備 自動制御装置保 守点検	日本電技(株)静岡 岡文店 浜松営 業所	242,000	242,000	0	242,000	随契	R4. 4. 1 ↓ R5. 3. 31	R4. 11. 25	121,000	機器点検年 2回	随契1号 (少額)
									小計	121,000		
12	害虫駆除	(株)帝装化成	85,800	85,800	0	85,800	随契	R4. 4. 1 ↓ R5. 3. 31	R4. 4. 22	6,050	鼠・害虫 防除 月1回	随契1号 (少額)
									R4. 5. 27	6,050		
									R4. 6. 24	12,650		
									R4. 7. 22	6,050		
									R4. 8. 26	6,050		
									R4. 9. 22	6,050		
									R4. 11. 11	12,650		
									R4. 11. 25	6,050		
									R4. 12. 23	6,050		
									R5. 1. 27	6,050		
R5. 2. 24	6,050											
								小計	79,750			
13	一般廃棄物収集	(株)三共	422,400	422,400	0	422,400	随契	R4. 4. 1 ↓ R5. 3. 31	R4. 5. 27	35,200	一般廃棄物 収集	随契1号 (少額)
									R4. 6. 24	35,200		
									R4. 7. 22	35,200		
									R4. 8. 26	35,200		
									R4. 9. 22	35,200		
									R4. 10. 28	35,200		
									R4. 11. 25	35,200		
									R4. 12. 23	35,200		
									R5. 1. 27	35,200		
									R5. 2. 24	35,200		
								小計	352,000			
14	エレベーター保 守点検	(株)日立ビルシ ステム 中部支 社	788,700	788,700	0	788,700	随契	R4. 4. 1 ↓ R5. 3. 31	R4. 5. 27	65,725	エレベー ター保守点 検	随契1号 (少額)
									R4. 6. 24	65,725		
									R4. 7. 22	65,725		
									R4. 8. 26	65,725		
									R4. 9. 22	65,725		
									R4. 10. 28	65,725		
									R4. 11. 25	65,725		
									R4. 12. 23	65,725		
									R5. 1. 27	65,725		
									R5. 2. 24	65,725		
								小計	657,250			

整理 番号	委託業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年月日	金額	委託業務 の内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
15	グリストラップ 汚泥収集・運搬	弊南浄化槽(株)	16.5円/k g	16.5円/k g	0	16.5円/k g	随契	R4. 7. 12 ↓ R4. 10. 31	R4. 9. 16	3,960	グリスト ラップ汚泥 収集・運搬	随契1号 (少額) 単価契約
									小計	3,960		
16	グリストラップ 汚泥処分	東名興産(株)	27.5円/k g	27.5円/k g	0	27.5円/k g	随契	R4. 7. 12 ↓ R4. 10. 31	R4. 9. 22	6,600	グリスト ラップ汚泥 処分	随契1号 (少額) 単価契約
									小計	6,600		
17	グリストラップ 汚泥収集・運搬	弊南浄化槽(株)	16.5円/k g	16.5円/k g	0	16.5円/k g	随契	R5. 1. 12 ↓ R5. 3. 31			グリスト ラップ汚泥 収集・運搬	随契1号 (少額) 単価契約
18	グリストラップ 汚泥処分	東名興産(株)	27.5円/k g	27.5円/k g	0	27.5円/k g	随契	R5. 1. 12 ↓ R5. 3. 31			グリスト ラップ汚泥 処分	随契1号 (少額) 単価契約
19	産業廃棄物収 集・運搬、処分	(株)リサイクル クリーン	51,700	51,700	0	51,700	随契	R4. 6. 10 ↓ R4. 8. 31	R4. 8. 18	51,700	産業廃棄物 収集・運 搬、処分	随契1号 (少額)
									小計	51,700		
20	産業廃棄物収 集・運搬、処分	(株)リサイクル クリーン	99,000	99,000	0	99,000	随契	R5. 1. 17 ↓ R5. 3. 31			産業廃棄物 収集・運 搬、処分	随契1号 (少額)
21	福祉サービス第 三者評価	(一社)静岡県社 会福祉士会	315,000	315,000	0	315,000	随契	R4. 5. 12 ↓ R4. 12. 28	R5. 1. 20	315,000	福祉サービ ス第三者評 価	随契1号 (少額)
									小計	315,000		
22	建築基準法第12 条に基づく定期 点検	(株)新貝一級建 築設計事務所	487,850	487,850	0	487,850	随契	R4. 10. 3 ↓ R5. 1. 31	R5. 2. 9	487,850	建築基準法 第12条に基 づく定期点 検	随契1号 (少額)
									小計	487,850		
	事務関係 計	22件	120,368,326	31,429,820	640,200	32,070,020				25,326,800		
	合 計	22件	120,368,326	31,429,820	640,200	32,070,020				25,326,800		

負担金支出調

(令和3年度)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	静岡県給食協会費	静岡県給食協会磐田支部	静岡県給食協会会費に関する規定	静岡県給食協会費	12,000	3.5.18
2	磐田地区安全運転管理協会会費	磐田地区安全運転管理協会	磐田地区安全運転管理協会会則	磐田地区安全運転管理協会会費	25,000	3.5.31
3	静岡県西部地区施設連絡会会費	静岡県西部地区施設連絡会	静岡県西部地区施設連絡会会則	静岡県西部地区施設連絡会会費	5,000	3.5.31
4	静岡県知的障害者福祉協会施設分担金	静岡県知的障害者福祉協会	静岡県知的障害者福祉協会定款	静岡県知的障害者福祉協会施設分担金	92,000	3.7.21
5	強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)	独立行政法人国立知的障害者総合施設のぞみ園	強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)	強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)	20,000	3.5.14
6	相談支援従事者初任者研修	学校法人 Y I C 学院	2021年度相談支援従事者初任者研修開催要項	相談支援従事者初任者研修	12,000	3.6.16
7	S S T (社会生活技能訓練療法) ファーストレベル講習会受講料	特定非営利活動法人 地域生活支援ネットワーク ケアサポート	S S T (社会生活技能訓練療法) ファーストレベル講習会開催案内	S S T (社会生活技能訓練療法) ファーストレベル講習会	18,000	3.8.5
8	安全運転管理者講習会講習手数料	静岡県公安委員会	道路交通法第108条の2第1項第1号	安全運転管理者講習会	4,500	3.8.6
9	静岡県サービス管理責任者等研修	静岡県健康福祉部障害者支援局障害政策課	静岡県サービス管理責任者等研修実施要綱	静岡県サービス管理責任者等更新研修	16,000	3.9.2
10	強度行動障害支援者養成研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課	静岡県強度行動障害支援者養成研修開催要領	静岡県強度行動障害支援者養成研修	30,000	3.9.10
11	全国知的障害関係施設長等会議参加費	公益財団法人日本知的障害者福祉協会	全国知的障害関係施設長等会議開催要綱	全国知的障害関係施設長等会議	11,000	3.9.17
12	静岡県社会福祉協議会会費	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会会員規程	静岡県社会福祉協議会会費	20,000	3.9.30
13	PECSレベル1ワークショップ受講料	ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン株式会社	PECSレベル1ワークショップ参加案内	PECSレベル1ワークショップフォーラム	39,000	3.10.1

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
14	日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会参加費	日本子ども虐待防止学会第27回学術集会	「日本子ども虐待防止学会第27回学術集会開催案内」	日本子ども虐待防止学会第27回学術集会	円 11,000	3.10.15
15	アセスメントセミナー受講料	自閉症のサービス@しずおか養成所	アセスメントセミナー受講案内	アセスメントセミナー	35,000	3.10.29
16	第58回全国知的障害福祉関係職員研究会(京都大会)参加費	第58回全国知的障害福祉関係職員研究大会	第58回全国知的障害福祉関係職員研究大会開催案内	全国知的障害	15,000	3.12.24
17	東海地区知的障害福祉関係施設職員研究協議会参加費	日本知的障害者福祉協会東海地区会	東海地区知的障害福祉関係施設職員研究協議会開催要綱	東海地区知的障害福祉関係施設職員研究協議会	7,500	3.12.24
18	静岡県サービス管理責任者等更新研修	静岡県健康福祉部障害者支援局障害政策課	静岡県サービス管理責任者等更新研修実施要綱	静岡県サービス管理責任者等更新研修	17,000	3.12.27
19	セカンドステップ団体活動会員年会費	特定非営利活動法人 日本こどものための委員会	特定非営利活動法人 日本こどものための委員会 会員規約	セカンドステップ団体活動会員年会費	10,000	4.3.3
20	自閉症スペクトラム症専門研修会参加費	国立障害者リハビリテーションセンター学院	自閉症スペクトラム症専門研修会実施要綱	自閉症スペクトラム症専門研修会	1,200	4.3.8
計		20件			401,200	

負担金支出調

(令和4年度)  
(令和5年2月28日現在)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	静岡県給食協会費	静岡県給食協会磐田支部	静岡県給食協会会費に関する規定	静岡県給食協会費	12,000	4.5.17
2	日本スヌーズレン協会 団体会員会費	日本スヌーズレン協会	日本スヌーズレン協会会則	日本スヌーズレン協会団体会員会費	20,000	4.5.25
3	磐田地区安全運転 管理協会会費	磐田地区安全運転管理協会	磐田地区安全運転管理協会会則	磐田地区安全運転管理協会会費	25,000	4.5.31
4	静岡県西部地区施設 連絡会会費	静岡県西部地区施設連絡会	静岡県西部地区施設連絡会会則	静岡県西部地区施設連絡会会費	5,000	4.5.31
5	第7回家族理解ワーク ショップIN浜松 参加費	浜松で対人援助を学ぶ会	第7回家族理解ワークショップIN浜松参加案内	第7回家族理解ワークショップIN浜松	7,000	4.6.30
6	家族療法ワークショップ STEP I 参加費	社会福祉法人京都国際社会福祉協力会	家族療法ワークショップSTEP I 参加案内	家族療法ワークショップSTEP I	40,000	4.7.15
7	静岡県小児摂食嚥下 勉強会参加費	静岡県小児摂食嚥下勉強会	静岡県小児摂食嚥下勉強会開催案内	静岡県小児摂食嚥下勉強会	500	4.7.15
8	全国知的障害関係施設 長等会議参加費	公益社団法人日本知的障害者福祉協会	全国知的障害関係施設長等会議開催要綱	全国知的障害関係施設長等会議参加費	12,000	4.7.25
9	静岡県知的障害者福 祉協会施設分担金	静岡県知的障害者福祉協会	静岡県知的障害者福祉協会定款	静岡県知的障害者福祉協会施設分担金	92,000	4.7.29
10	強度行動障害支援者養 成研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課	静岡県強度行動障害支援者養成研修開催要領	静岡県強度行動障害支援者養成研修	20,000	4.9.22
11	静岡県サービス管理 責任者等研修	静岡県健康福祉部障害者支援局障害政策課	静岡県サービス管理責任者等研修実施要綱	静岡県サービス管理責任者等更新研修	20,000	4.9.22
12	相談支援従事者初任者 研修	静岡県健康福祉部障害者支援局障害政策課	相談支援従事者初任者研修実施要綱	相談支援従事者初任者研修	20,000	4.9.26

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
13	サービス管理責任者等更新研修参加費	静岡県健康福祉部障害者支援局障害政策課	静岡県サービス管理責任者等更新研修実施要綱	サービス管理責任者等更新研修参加費	円 20,000	4.10.14
14	全国児童発達支援施設運営協議会岩手大会参加費	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会	全国児童発達支援施設運営協議会岩手大会開催要項	全国児童発達支援施設運営協議会岩手大会	5,000	4.11.25
15	障害者虐待防止研修会参加費負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課	障害者虐待防止研修会実施要綱	障害者虐待防止研修会	6,000	4.12.2
16	静岡県社会福祉協議会会費	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会会員規程	静岡県社会福祉協議会会費	20,000	4.12.5
17	日本子ども虐待防止学会第28回学術集会ふくおか大会参加費	日本子ども虐待防止学会	日本子ども虐待防止学会第28回学術集会ふくおか大会要綱	日本子ども虐待防止学会第28回学術集会ふくおか大会	11,000	4.12.27
18	安全運転管理者講習会講習手数料	静岡県公安委員会	道路交通法第108条の2第1項第1号	安全運転管理者講習会	4,500	4.12.27
計		18件			340,000	

余白

第5 工事に関すること

建 築

整理番号	予 算 科 目	工 事 名	工 事 箇 所	当 初 設計金額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
1	(目) 資産経営費	磐田学園居住棟 監視カメラ等更新 工事	磐田市 西貝塚地内	1,584,000	円 1,540,000	円 0
		合 計		1,584,000	1,540,000	0

建 築

整理番号	予 算 科 目	工 事 名	工 事 箇 所	当 初 設計金額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
		該当なし				
		合 計				



## 工 事 調

(令和3年度)

額 計	契約締結 方法	受注者	着 手 完 成 (予定) 年 月 日	支出済額	工 事 概 要	公有財産 台帳	摘 要
円 1,540,000	随契	池戸電気(株)	着手 R3. 6. 15 完成 R3. 8. 31	円 1,540,000	居住棟監視カメラ等更新工事	—	令達 R3. 5. 28 支払 R3. 9. 10 随契1号(少額)
1,540,000				1,540,000			

## 工 事 調

(令和4年度)  
(令和5年2月28日現在)

額 計	契約締結 方法	受注者	着 手 完 成 (予定) 年 月 日	支出済額	工 事 概 要	公有財産 台帳	摘 要

## 公有財産調

(令和3年度)

区 分	令和3年3月31日現在		増		減		令和4年3月31日現在		摘 要
	数 量 又 は 面 積	台 帳 格	数 量 又 は 面 積	台 帳 格	数 量 又 は 面 積	台 帳 格	数 量 又 は 面 積	台 帳 格	
行政財産		千円 1,911,514		千円 103,875		千円 3,410		千円 2,011,979	
土 地	m <sup>2</sup> 15,659.72	932,872	m <sup>2</sup> 1,500.29	89,374	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup> 17,160.01	1,022,246	
立木竹	93	4,630			66	3,410	27	1,220	
建 物	m <sup>2</sup> <u>1,957.41</u> 3,132.63	915,195	m <sup>2</sup> _____		m <sup>2</sup> _____		m <sup>2</sup> <u>1,957.41</u> 3,132.63	915,195	
工作物	82	58,817	7	14,501	18		71	73,318	
普通財産		291,197				291,197		0	
土 地	m <sup>2</sup> 1,500.29	89,374	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup> 1,500.29	89,374	m <sup>2</sup> 0.00	0	
建 物	m <sup>2</sup> <u>2741.46</u> 3473.06	201,823	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup> <u>2741.46</u> 3473.06	201,823	m <sup>2</sup> <u>0.00</u> 0.00	0	
公有財産に 準ずるもの		105		0		0		105	
電 話 加入権	4	105					4	105	

# 公有財産調

(令和4年度)  
(令和5年2月28日現在)

区 分	令和4年3月31日現在		増		減		令和5年2月28日現在		摘 要
	数 量 又 は 面 積	台 帳 格	数 量 又 は 面 積	台 帳 格	数 量 又 は 面 積	台 帳 格	数 量 又 は 面 積	台 帳 格	
行政財産	/	千円 2,010,150	/	千円 410,020	/	千円 0	/	千円 2,420,170	
土 地	m <sup>2</sup> 17,160.01	1,022,246	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup> 17,160.01	1,022,246	
立木竹	27	1,220					27	1,220	
建 物	m <sup>2</sup> <u>1,957.41</u> 3,132.63	915,195	m <sup>2</sup> <u>718.96</u> 718.96	270,306	m <sup>2</sup> <u>          </u>		m <sup>2</sup> <u>2,676.37</u> 3,851.59	1,185,501	
工作物	71	71,489	18	139,714	10	0	79	211,203	
公有財産に 準ずるもの	/	105	/	0	/	0	/	105	
電 話 加入権	4	105					4	105	

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和4年度)

(令和5年2月28日現在)

区分	事業名又は契約名	内 容	契約額	(契約額の年度別内訳)							
				平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
長期継続 契 約	令和2年度 電子複写機（コピー 機）賃貸借	電子複写機の 賃貸借 (契約日) R2. 4. 1	円 1,150,380	円 230,076	円 230,076	円 230,076	円 230,076	円 230,076	円 230,076	円	
	令和3年度 洗濯業務委託	児童用衣類の 洗濯 (契約日) R3. 6. 15	円 3,861,000		円 2,895,750	円 965,250					
	令和4年度 洗濯業務委託	児童用衣類の 洗濯 (契約日) R4. 6. 17	円 3,960,000			円 2,970,000	円 990,000				
	平成31年度 給食業務委託	児童用給食の 調理 (当初契約日) R1. 8. 15 (変更契約日) R3. 3. 12	円 45,170,400	円 7,220,400	円 15,628,800	円 7,814,400	円 14,506,800				
	令和4年度 給食業務委託	児童用給食の 調理 (契約日) R4. 8. 15	円 46,728,000			円 7,788,000	円 15,576,000	円 15,576,000	円 15,576,000	円 7,788,000	円 7,788,000

## 行政財産貸付・使用許可調

(令和5年2月28日現在)

整理 番号	区 分	種 別	所在地	地 目		数 量 又 は 面 積	貸付料又は 使 用 料		貸付又は 使用許可 期 間	貸付又は使 用許可を受 けた者の 氏名	貸付・ 使用許 可目的
				台 帳	現 況		単 価	年 額			
1	土 地	(公共用 財産) 敷 地	磐田市 西貝塚 3577-1	学校敷地	同 左	電 柱 4 支 線 2	円 1,500	円 9,000	R3. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	中部電力 パワーグリッド(株) 磐田営業所長	電柱 の設置
2	土 地	(公共用 財産) 敷 地	磐田市 西貝塚 3577-1	学校敷地	同 左	電 柱 3 支 線 2	円 1,500	円 7,500	R3. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	西日本電信 電話(株) 静岡支店長	電柱 の設置
3	土 地	(公共用 財産) 敷 地	磐田市 西貝塚 3577-1	学校敷地	同 左	1,712.25m <sup>3</sup>	0	0	R4. 4. 1 ↓ R7. 3. 31	静岡県立 浜松特別 支援学校長	使用承認
4	上 地	(公共用 財産) 敷 地	磐田市 西貝塚 3577-1	学校敷地	同 左	カーブミラー 0.27m <sup>2</sup>	0	0	R3. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	磐田市長	カーブミラー の設置
合計								16,500			

## 備品・図書調

(令和 3年度)

所属 0000104422 健康福祉部 磐田学園

区分	令和 3年 3月31日 現在	増		減		令和 4年 3月31日 現在
		数量	購入 価 格 (円)	数量	売却 価 格 (円)	
01-01 机類	44	( 0) 0	0	( 0) 0	0	44
01-03 いす類	43	( 0) 0	0	( 0) 0	0	43
01-04 収納保管庫類	11	( 0) 0	0	( 0) 2	0	9
01-10 印判類	3	( 0) 0	0	( 0) 0	0	3
01-13 厨房器具類	15	( 0) 0	0	( 0) 1	0	14
01-17 洗濯機	2	( 0) 0	0	( 0) 0	0	2
01-99 その他の庁用器具類	5	( 0) 0	0	( 0) 5	0	0
02-01 情報処理機器類	10	( 4) 5	55,000	( 0) 0	0	15
02-02 情報伝達機器類	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
03-01 撮影機器類	2	( 0) 0	0	( 0) 0	0	2
04-01 診療・診断用機器類	2	( 0) 0	0	( 0) 1	0	1
04-02 衛生検査用機器類	6	( 0) 1	177,650	( 0) 4	0	3
04-05 機能回復訓練機器類	5	( 0) 0	0	( 0) 0	0	5
04-99 その他の医療衛生機器類	2	( 0) 0	0	( 0) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	2	( 0) 0	0	( 0) 0	0	2
08-01 車両類	4	( 1) 1	0	( 1) 1	0	4
10-07 音楽用器具類	3	( 0) 0	0	( 0) 2	0	1
10-12 体育保健用器具類	2	( 0) 0	0	( 0) 0	0	2
50-01 図書	6	( 0) 0	0	( 3) 3	0	3
計	168	( 5) 7	232,650	( 4) 19	0	156

# 備品・図書調

(令和 4年度)

所属 0000104422 健康福祉部 磐田学園

区 分	令和 4年 3月31日 現在	増		減		令和 5年 3月31日 現在
		数 量	購 入 価 格 (円)	数 量	売 却 価 格 (円)	
01-01 机類	44	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	44
01-03 いす類	43	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	43
01-04 収納保管庫類	9	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	9
01-10 印判類	3	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	3
01-13 厨房器具類	14	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	14
01-17 洗濯機	2	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	15	( 0 ) 0	0	( 2 ) 4	0	11
02-02 情報伝達機器類	1	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	1
03-01 撮影機器類	2	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	2
04-01 診療・診断用機器類	1	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	1
04-02 衛生検査用機器類	3	( 0 ) 1	169,400	( 0 ) 0	0	4
04-05 機能回復訓練機器類	5	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	5
04-99 その他の医療衛生機器類	2	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	2	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	2
08-01 車両類	4	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	4
10-07 音楽用器具類	1	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	1
10-12 体育保健用器具類	2	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	2
50-01 図書	3	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	3
計	156	( 0 ) 1	169,400	( 2 ) 4	0	153

## 主 要 備 品 調

(令和4年2月28日現在)

整理 番号	区分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
101-13		その他の厨房器具	適温配膳車	調理室 毎日稼働	令和3年3月	1,878,470円
201-13		その他の厨房器具	適温配膳車	調理室 毎日稼働	令和3年3月	1,878,470円
301-17		洗濯機	洗濯機 20kg	洗濯室 毎日稼働	平成31年3月	1,490,400円
406-04		乾燥機器	乾燥機器	洗濯室 毎日稼働	令和3年3月	1,114,630円
501-13		その他の厨房器具	スチームコンベクション 電気式	調理室 毎日稼働	平成24年3月	882,000円
601-13		食品食器洗浄機	食品食器洗浄機 日本洗浄機SD-113	調理室 毎日稼働	平成26年3月	834,750円
701-17		洗濯機	洗濯機	居住棟 毎日稼働	令和3年3月	755,370円
801-13		その他の厨房器具	その他の厨房器具 明城製作所MEW-30	調理室 毎日稼働	平成26年3月	716,100円
901-13		冷蔵(凍)庫	パススルー冷凍 冷蔵庫	調理室 毎日稼働	令和3年3月	715,880円
1001-13		その他の厨房器具	器具保管庫	調理室 毎日稼働	令和3年3月	681,340円
1101-04		書類収納庫	可動式書庫	書庫 毎日使用	令和3年3月	663,300円
1201-03		長椅子	長椅子	園長室 来客時 毎日使用	昭和54年9月	464,000円
1301-13		その他の厨房器具	調理台(器具殺 菌庫)	調理室 毎日稼働	令和3年3月	459,690円
1401-13		その他の厨房器具	調理台(器具殺 菌庫)	調理室 毎日稼働	令和3年3月	446,600円
1501-13		冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 ホシザキ製R-180Z	調理室 毎日稼働	平成26年2月	374,220円
1601-13		冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 HRF-63ZT-ED	調理室 毎日稼働	平成23年9月	349,125円



1704-05	知覚療法器具	インターアクティブバブルユニット	個別活動室 学卒生日中活動用	令和3年3月	318,365円
1804-01	血圧計	血圧計	事務室 健康診断時	昭和62年11月	310,000円
1910-12	室外競技用器具	その他の室外競技用器具	中庭 児童活動用	昭和62年3月	288,000円
2010-12	室外競技用器具	その他の室外協議用器具	芝生広場 児童活動用	昭和63年7月	288,000円